
2020(令和 2)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目次

I. 法人の概要	1
I-1. 建学の精神.....	1
I-2. 沿革.....	1
I-3. 法人の組織図.....	3
I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地.....	4
I-5. 役員・評議員・教職員.....	4
II. 第4次基本構想	6
III. 2020(令和2)年度の事業計画の進捗状況	8
IV. 教育研究の概要	32
IV-1. 2021年度一般入学試験結果.....	32
IV-2. 設置する研究科・学部・学科等の入学定員、収容定員、入学者数、学生数.....	33
IV-3. 学位授与者数、就職率.....	35
V. 財務の概要	37
V-1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について.....	37
V-2. 決算の概要.....	37
V-2-1. 学校法人会計基準について.....	37
V-2-2. 2020年度決算書.....	37
V-2-3. 経年比較.....	40
V-2-4. 主な財務比率.....	44
V-2-5. 財産目録.....	46
監事監査報告書.....	47

I. 法人の概要

I-1. 建学の精神

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身としているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったことなどが「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

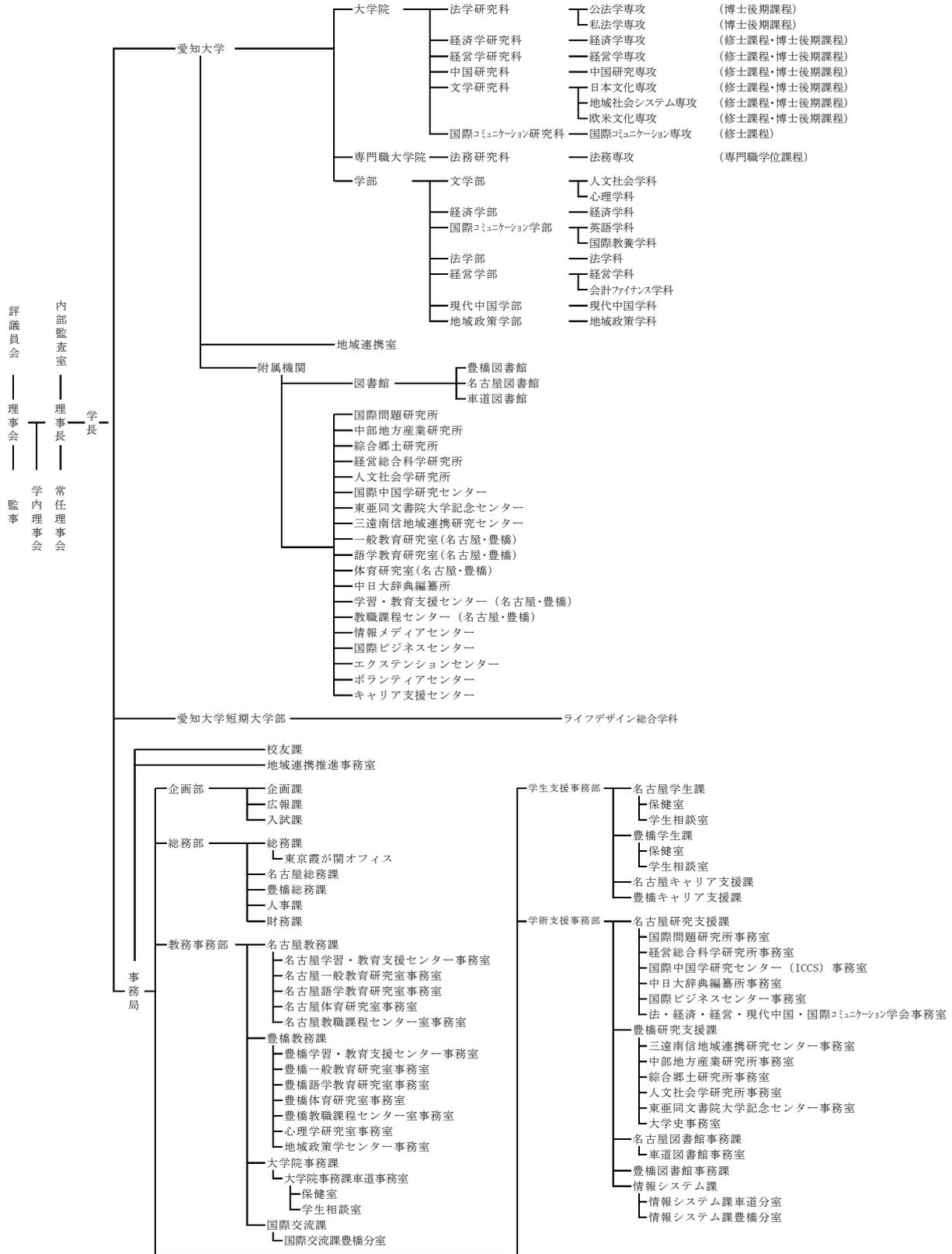
I-2. 沿革

年 月	概 要
1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立（1946年11月15日 旧制大学）
1947年 1月	予科開設
1947年 4月	法経学部（法政科、経済科）開設
1948年 6月	国際問題研究所を設立
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科第2部（豊橋）設置 名古屋分校開設 法経科第2部（名古屋）設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパス<現在の車道キャンパス>の基礎を築く
1951年 6月	総合郷土研究所を設立
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
1955年 4月	名古屋キャンパス 法経学部教養課程を開講
1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科（女子）を設置
1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程を開講
1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置
1979年 6月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止
1988年 4月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設
1989年 4月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第

	2部の学生募集停止)
1991年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置
1992年 4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
1993年 4月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置
1993年 5月	東亜同文書院大学記念センターを設立
1994年 4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置
1997年 4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止
1997年 12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
1998年 4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
1999年 4月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置
2000年 4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更
2001年 4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置
2002年 4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
2002年 7月	株式会社エー・ユー・エスを設立
2002年 10月	国際中国学研究センター (ICCS) を設立
2004年 4月	車道新キャンパス開校 (名古屋市東区筒井) 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科 (夜間主コース) の学生募集停止 大学院に法務研究科法務専攻 (専門職大学院) を設置 法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
2004年 10月	三遠南信地域連携センター (2013年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称) を設立
2005年 3月	大学院法学研究科博士前期課程 (修士課程) 公法学専攻及び私法学専攻を廃止
2005年 4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
2006年 3月	文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
2006年 4月	大学院に会計研究科会計専攻 (専門職大学院) を設置 愛知大学孔子学院を設置 (豊橋・車道)
2007年 3月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
2011年 3月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
2011年 4月	地域政策学部地域政策学科を設置
2011年 5月	文学部欧米文学科を廃止
2011年 12月	文学部日本・中国文学科を廃止
2012年 3月	文学部哲学科を廃止
2012年 4月	名古屋新キャンパス (名古屋市中村区) 開校 (みよし市から移転)
2012年 9月	国際ビジネスセンターを設立
2012年 10月	文学部社会学科を廃止
2013年 3月	文学部史学科を廃止
2013年 4月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2015年 3月	会計研究科会計専攻 (専門職大学院) を廃止
2015年 4月	人文社会学研究所を設立
2018年 4月	文学部心理学科を設置 国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更

I-3. 法人の組織図

<2021年3月31日現在>



I-4. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地

2021年3月31日現在

研究科・学部・学科		所在地
愛知大学		
法学部	法学科	名古屋キャンパス 〒453-8777 名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6
経済学部	経済学科	
経営学部	経営学科	
	会計ファイナンス学科	
現代中国学部	現代中国学科	
国際コミュニケーション学部	英語学科	
	国際教養学科	
法学研究科	公法学専攻（博士後期課程）	
	私法学専攻（博士後期課程）	
経済学研究科	経済学専攻（修士課程・博士後期課程）	
経営学研究科	経営学専攻（修士課程・博士後期課程）	
中国研究科	中国研究専攻（修士課程・博士後期課程）	
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻（修士課程）	
文学部	人文社会学科	豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1
	心理学科	
地域政策学部	地域政策学科	
文学研究科	日本文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
	地域社会システム専攻（修士課程・博士後期課程）	
	欧米文化専攻（修士課程・博士後期課程）	
法務研究科	法務専攻（専門職学位課程）	車道キャンパス 〒461-8641 名古屋市中区筒井二丁目 10 番 31
愛知大学短期大学部		
ライフデザイン総合学科		豊橋キャンパス 〒441-8522 豊橋市町畑町1番地の1

I-5. 役員・評議員・教職員

(1) 役員

2021年3月31日現在

職名	氏名	現職等	職名	氏名	現職等
理事長	川井 伸一	愛知大学長	理事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校校長
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長（経営担当）	理事	服部 晋吾	（株）クイックス取締役会長
常務理事	中尾 浩	愛知大学副学長（教学担当）	理事	浅井 由崇	豊橋市長
常務理事	近藤 智彦	愛知大学事務局長	理事	伊豆見 元	（一財）霞山会評議員 （学）東京国際大学教授
理事	山田 邦明	愛知大学文学部長	理事	神野 吾郎	（株）サーラコーポレーション 代表取締役社長兼グループ代表・CEO （一社）中部経済連合会副会長
理事	井口 泰秀	愛知大学経済学部長	理事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理事	広瀬 裕樹	愛知大学法学部長	理事	田宮 正道	元名古屋市副市長 名工建設（株）監査役
理事	望月 恒男	愛知大学経営学部長	理事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エンジニアリング協会会長
理事	砂山 幸雄	愛知大学現代中国学部長	監事	林 一義	元国立大学法人理事
理事	加納 寛	愛知大学国際コミュニケーション学部長	監事	下和田恵男	元（学）愛知大学事務職員
理事	阿部 聖	愛知大学地域政策学部長	監事	二村友佳子	公認会計士
理事	龍 昌治	愛知大学短期大学部長			

※責任限定契約締結の状況（2021年3月31日現在）

本法人は、私立学校法に従い、寄附行為において、非業務執行理事及び監事の責任限定契約に関する規定を設けています。寄附行為に基づき締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・対象役員の氏名
非業務執行理事（杉浦孝夫、服部晋吾、浅井由崇、伊豆見元、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一）
監 事（林 一義、下和田恵男、二村友佳子）
- ・契約内容の概要
非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。
- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

(2) 評議員

2021年3月31日現在

寄附行為の選任条項	定 数	現 員
第18条第1項第1号（愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長）	11～12名	12名
第18条第1項第2号（事務職員）	2～4名	4名
第18条第1項第3号（卒業生）	10名	10名
第18条第1項第4号（後援会普通会員）	2～3名	3名
第18条第1項第5号（学識経験者）	20～26名	26名
計	45～55名	55名

(3) 教職員

①教育職員数（※1）

2020年5月1日現在（単位：人）

区分	教 授	准教授	助 教	計	（うち博士の学位を有する者）
法 学 部	16	11	2	29	15
経 済 学 部	22	9	1	32	19
経 営 学 部	23	11	2	36	19
現 代 中 国 学 部	16	5	1	22	8
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	15	9	9	33	21
文 学 部	27	10	7	44	24
地 域 政 策 学 部	17	5	1	23	14
法 務 研 究 科	8	5	0	13	6
法 学 研 究 科	1	0	0	1	1
短 期 大 学 部	6	2	0	8	2
語 学 教 育 研 究 室	—	—	2	2	0
三遠南信地域連携研究センター	—	—	2	2	1
計	151	67	27	245	130

（※1）教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

②事務職員数

2020年5月1日現在（単位：人）

区分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専任職員	64	39	45	148
嘱託職員	2	3	—	5
契約職員	15	19	6	40
計	81	61	51	193

Ⅱ. 第4次基本構想

2016年3月に、将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)を示し、この大学将来像を達成するために、2016年度から2020年度までの5年間を対象期間とする第4次基本構想をとりまとめました。

第4次基本構想は、第3次基本構想で提起された名古屋キャンパス、豊橋キャンパス、車道キャンパスからなる「新たな知のトライアングル」構想を継承し、見直しを行っています。各キャンパスに、大学の建学の精神を体現する教育・研究、社会貢献の場という共通性を持たせつつ、名古屋キャンパスは、法・経済・経営の教育、国際化教育と国際交流、豊橋キャンパスは、人文および地域文化・地域連携のための教育、車道キャンパスは、高度専門職教育、社会人教育、学部・大学院教育の分拠点等に重点を置いた取り組みを行っています。

第4次基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。

将来の長期ビジョン(10年後の大学将来像)

1 中部私大のリーダーとしてのブランド大学、全国的にも高く評価される大学。

愛知大学は、多様な学生の知的成長を促し、社会に貢献するという目標に積極的にチャレンジし、社会から高く評価される大学、教育力、研究力、社会貢献で高い成果を生み出し高く評価される大学、そのようなブランド大学を目指して挑戦する。そのためには大学の教育、研究の質を高めることが必須である。その主要な方向・内容は以下のとおり。

2 建学の精神としての世界の平和と文化に貢献する人材、グローバル人材、地域に貢献する人材を育成する大学。

幅広い市民的教養を備えた人材、特にグローバル人材および地域に貢献する人材を育成することは本学のミッションであり、伝統である。グローバル化する今日の世界のなかで、大部分の学生が外国社会または地域社会と直接接し、学ぶ機会を提供する。それは時代の要請でもある。

3 複眼的視野から論理的に考える力、伝える力、知的意欲を基本にした学力および社会の変化に適応できる能力を育成する大学。

上記の本学のミッションを達成するには、学問分野の相違を超えて、自ら論理的に考える力、自分の言葉で伝える力、知的な好奇心・意欲などの基礎的な学力・能力を育成することが不可欠である。こうした基本的な学力は時代の変化を超えて通用する。

4 先端的な研究を含めた研究の充実した大学。

上記のように人材・学力を育成する教育は研究と不可分であり、研究に支えられている。従って、活発で充実した研究とそのための条件を整備することは、教育の充実とあわせてブランド力の要素である。グローバルな課題やローカルな課題を含むさまざまな新しい研究課題に積極的に取り組む大学をめざす。

5 多様な学生が共に学び、社会のさまざまな人々と交流し、成長できる場を提供できる大学。

年齢、性別、国籍を超えて多様な目的関心をもつ学生が互いに親しく学び、研究する場、学生が課題意識を持ち、課題解決に取り組み、やり甲斐を感じ、自ら成長を感じ取れる場を提供する大学をめざす。

■第4次基本構想の重点項目

1 組織再編	<ul style="list-style-type: none"> (1) 名古屋キャンパスの学部再編 ～第二期工事の完成とその後～ (2) 豊橋キャンパスの教学組織の再編 (3) 車道キャンパスの利活用 (4) 学生定員・人員計画の見直し
2 教育の充実深化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次期カリキュラム改革（2018年度実施）と教育改革組織の構築 (2) 基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力） (3) 教育と地域社会との連携の推進 (4) 大学院教育の充実と見直し (5) F Dの組織的推進 (6) 教育の質保証、教育の達成度評価
3 国際化教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育国際化方針の具体化と組織体制の整備 (2) 国際交流の充実 (3) 留学生派遣と受入の拡充 (4) 留学生に対する支援
4 研究推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化 (2) 研究支援・ネットワークの充実 (3) 研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得 (4) 研究成果発表の促進
5 地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な社会連携の推進 (2) 全学的な社会連携運営組織への再編 (3) 同窓会・後援会との連携
6 学生受入・支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 入試AD政策 (2) 学習・生活支援、奨学金 (3) 就職支援 (4) 卒業生との連携（同窓会との連携）
7 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な媒体を利用した情報発信と広報 (2) ブランド力の強化
8 ガバナンス ・管理運営	<ul style="list-style-type: none"> (1) ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し (2) 運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等） (3) 管理人材の育成制度 (4) 危機管理・コンプライアンス (5) 情報の公開・共有
9 施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備投資計画 (2) 資産の有効活用
10 財務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収入増加策、収支計画 (2) 支出の合理的な配分 (3) 資金積立および運用 (4) AUSへの対応

Ⅲ. 2020(令和2)年度の事業計画の進捗状況

以下、○は2020年度事業計画を、◆はそれに対する2020年度実績報告をそれぞれ示しています。

○次期中期計画（第5次基本構想・2021年4月～2026年3月）を策定する。

◆次期中期計画（第5次基本構想・2021年4月～2026年3月）について、4月から理事長、常務理事及び事務局にて複数回の打合せを経て、まずは第4次基本構想の総括を行い、その後、ビジョン（長期的な大学将来像）及び次期中期計画の基本目標を設定し、これらビジョン、基本目標に基づき、中期計画に設定する分野、事業項目、取組内容の検討・作成を9月末までに行いました。10月に入り、常任理事会にて中期計画（第5次基本構想）原案を作成し、11月からは関係委員長・関係課室からのヒアリングを実施するとともに、学内理事会、理事懇談会にて意見交換を行いました。その後修正した同基本構想案について、12月に学内関係機関（学内理事会、大学評議会、評議員会及び理事会、教授会、合同課長会議）で意見聴取を行い、出された意見を踏まえて改めて修正の上、2月・3月の学内理事会、大学評議会、評議員会及び理事会で承認を得ました。策定した中期計画（第5次基本構想）は、学内外へ周知を図るため、3月末に公式HPで公表し、その後学内グループウェア（サイボウズ）に掲示し、教授会及び合同課長会議で報告しました。

○2021年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審するため、報告書等の必要書類を作成する。

◆2021年度に、公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審するため、2020年4月30日開催の自己点検・内部質保証委員会においてスケジュールを確認し、5月から6月にかけて大学基礎データを作成し、7月から学部・研究科等の自己点検・評価報告書を作成し、それら各単位の報告書を基に、自己点検・内部質保証委員会において「2020年度愛知大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、2021年1月の学内理事会、大学評議会で意見聴取を行ったうえで修正し、2月の学内理事会、大学評議会で承認を得て、さらに同月の理事会で報告し、了承を得ました。報告書等の必要書類を、2021年3月に同協会へ提出しました。

1. 組織再編

【名古屋キャンパスの教学組織の再編】

○新たな教学組織(学部、学科、コースなど)の設置に向け検討する。

◆具体的な新たな教学組織の検討には至りませんでした。第5次基本構想の事業項目として「新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。」ことを掲げ、新たな教学組織(学部、学科、コースなど)の設置や学位プログラム、認定プログラム等の教育プログラムを含め、検討することとしました。

【豊橋キャンパスの教学組織の再編】

○文学部新学科の設置届出を行い、次年度の開設に向けて準備を進める。

◆2020年4月に文部科学省へ文学部歴史地理学科及び日本語日本文学科設置に係る届出を行い、同届出が受理されました。また、文学部歴史地理学科及び日本語日本文学科設置に係る教職課程認定申請を行い、2021年3月に認可されました。これにより、2021年4月からの文学部歴史地理学科及び日本語日本文学科設置に係る手続を完了しました。

【車道キャンパスの利活用と名古屋キャンパスの拡充】

○車道キャンパス及び名古屋キャンパスのあり方に関して、名古屋キャンパスの拡充計画を具体的に進めるとともに、同計画の進捗状況を踏まえ、車道キャンパスの利活用について今後の計画を取りまとめる。

◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、名古屋キャンパスの拡充計画を具体的に進めることができなかつたため、第5次基本構想の取組内容として「名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。」こと及び「車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。」ことを掲げ、継続課題としました。

【学生定員・人員計画の見直し】

○文部科学省の動向、本学の財政状況、志願者確保の見通し、外部環境の変化を踏まえて、入学定員超過率や学生定員規模の中期的な基本方針を検討する。

◆中期的な基本方針を策定するには至りませんでした。第5次基本構想の取組内容として「18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授

業負担やその配分について柔軟に見直す。」ことを掲げ、継続課題としました。

○教育職員数について、教育の質の向上の観点及び財政的観点を踏まえて、各学部の基準となる教員数を設定し、10年後を見据えた教育職員人事計画を検討する。

◆具体的な教育職員人事計画を策定することには至りませんでした。第5次基本構想の取組内容として「18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。」こと及び「時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。」ことを掲げ、継続課題としました。

○前年度より継続中の新人事制度の検討の中で、専任事務職員に求められる役割等を明確にするとともに、専任事務職員人員計画を策定する。

◆新人事制度検討の中で作成した設計書に専任事務職員に求められる役割等を明示しました。専任事務職員人員計画については人事担当者会議で検討を重ね、今後15年先までの採用計画シミュレーションを作成しました。

2. 教育の充実深化

【教学マネジメント体制の整備】

○教育改善の取り組みを推進し、「理念・目的」及び「教育研究上の目的」等の達成を目的として、本学の実情に合致した教学マネジメント体制構築の検討を進める。

◆学修成果・教育成果の把握・可視化を目的として、「アセスメント・ポリシー」を踏まえて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す「資質、能力及び知識」の達成状況を検証・評価するべく、各学部教授会において、その指標が検討され、具体的なデータを用いて検証・評価を行いました。なお、第5次基本構想の取組内容として「教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。」こと及び「ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。」ことを掲げ、継続課題としました。

【基礎的学習力の向上（論理的思考力、発信力、意欲、課題発見・解決力）】

○正課内外のアクティブ・ラーニング（PBL含む）の取組を継続して進める。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業が少なくなる等例年よりもアクティブ・ラーニングの取り組みを実施することができませんでした。施設面では、名古屋キャンパスにおいて、2019年度春学期よりアクティブ・ラーニングを用いた授業を行いやすいレイアウトに机等を配置した教室の運用を開始していますが、2020年度秋学期からはコロナ禍においてもディスカッションができるよう、机にパネルを設置し、感染症対策を十分に行った上で演習（ゼミ）やワークショップ等を行いました。

【大学院教育の充実と見直し】

<大学院>

○各研究科間の連携を図りながら、組織、収容定員（認証評価で指摘された定員未充足への対応も含む）、カリキュラム、入試制度等大学院全体について検討を行い、大学院の現状の問題と課題を明確にする。

◆大学院再編等検討委員会を設置し、組織、収容定員、カリキュラム、入試制度等の問題と課題を整理しました。本大学院は学部を基礎とする大学院構成となっていることや出された諸課題を踏まえ、「大学院の課題整理と具体的な施策について（答申）」を作成しました。

○学部教育との接続及び外国人留学生の受入れ体制の充実をめざす。

◆大学院再編等検討委員会が作成した答申には、学部教育との接続については大学院科目の早期履修制度を、外国人留学生の受入れ体制の充実については、外国語（英語や中国語）による教育をそれぞれ検討することを盛り込みました。

○大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）を充実させていく。

◆新型コロナウイルス感染症の影響もあり、春学期は遠隔（オンライン）授業を主として実施しました。秋学期は感染症対策を施した上で原則対面授業を実施し、一部科目は遠隔（オンライン）授業で実施しました。なお、大学院のFD活動

においては、大学院再編等検討委員会の中で教育の方向性を含め検討を行いました。

<法科大学院>

○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対応していく。

◆志願者確保に努めた結果、2021年度新入生として11名の学生を迎えることができました。また、公的支援見直し加算プログラムでは「第1類型」に位置づけられ、個別プログラムでも「A」の評価を得ることができました。総合結果として補助金分配率は105%となり、高い評価を得ることができました。

○教育について、学生がより高い教育効果を得られるよう教育内容の改善に取り組み、司法試験合格率の向上につなげる。

◆令和2年（2020年）司法試験では、9名の受験者の内、7名が最終合格しました。合格率は77.78%となり、合格率で全国トップとなりました。

○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。

◆すでに弁護士として活躍している修了生と連携し、修了生に対する就職に関するサポート等を実施しました。これまで、就職率はほぼ100%に達しています。司法試験に合格できなかった修了生に対してもサポートしており、オンライン会議システム（Zoom等）を利用した面談を行いました。

○2017年度に受審した認証評価における指摘事項への対応を行う。また、2022年度受審に向けて、必要な準備を行う。

◆自己評価書において進級率等の公表を行う等、指摘事項への対応を行いました。また、2022年度受審に向けた情報収集も行いました。

○法学部と連携し、「法曹コース」の実現に向け、具体的な準備を進める。

◆2021年1月に文部科学省へ「愛知大学大学院法務研究科と愛知大学法学部との法曹養成連携に関する協定」に係る申請を行い、2021年3月に認定を受けました。これにより、2021年4月からの法学部法科大学院連携コースの設置に係る手続きを完了しました。

○新型コロナウイルス感染症への対応について

◆2020年度春学期はすべてZoom等を利用したオンライン（リアルタイム）授業を行いました（ただし、学期末定期試験は対面方式で実施）。秋学期からは対面授業を再開しました。

◆法科大学院入試はA、B日程で東京試験場の設置を取り止めました。また、特別入試の面接にオンライン方式を導入し、試験場まで出向かずに受験できるよう配慮しました。

【FDの組織的推進】

<組織的FD（Faculty Development）の見直し>

○複数年度にわたる授業評価アンケート結果の蓄積ができたため、これを利用し学習・教育支援センター委員会にてアンケート結果の分析を行い、その結果を教授会に示し、授業改善に資する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、授業評価アンケートは実施できませんでしたが、教学に関する新型コロナウイルス対策委員会にて遠隔（オンライン）授業に関する全学を対象としたアンケートを春学期と秋学期に各1回実施して、春学期のアンケート分析を秋学期の授業改善に活かしました。

○全学及び各学部・研究科においてFD活動を推進し、教員がFDを自らの課題として意識し参加するように促す。

◆例年4月に開催している大学教育問題全学講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりましたが、9月には、教員に大きく関わりのある、効果的な遠隔（オンライン）授業を構築し、かつ授業を提供する際の技術の向上をテーマとしてFDフォーラムを開催しました。各教授会で繰り返し出席を促す開催告知やチラシを資料として配布した他、学内ポータルサイトやポスターでの告知を行うとともに、コロナ禍においても、多くの教員が参加できるようオンラインにて開催しました。また、学長裁量経費を利用した「内部質保証・学修評価の可視化に関わる研修」をテーマ別

にオンラインで3回実施しました。

○名古屋キャンパスにおいては、ラーニングコモンズの企画・運営の更なる充実を図る。豊橋キャンパスにおいては、名古屋キャンパスでのラーニングコモンズ運営実績を踏まえ、名古屋キャンパスと同機能のラーニングコモンズの新設を含め、ピアサポート体制の構築に向けて検討を進めていく。

◆名古屋キャンパスにおけるラーニングコモンズの運営体制については、本学と業務委託先との間で、コロナ禍における学習支援の形について検討を重ね、従来は対面で実施していた講座（レポートの書き方セミナー、プレゼンテーション向上ワークショップ等）や文書の添削等を行う学習相談をオンラインで実施しました。これにより、豊橋キャンパスの学生の参加も可能となりこれまでよりも多くの参加者を集め、好評を得ました。

また、豊橋キャンパスでは、ラーニングコモンズの新設を含め、新棟建設に備えてピアサポート体制の構築に向けて検討を進めることとしました。

【教育の質保証、教育の達成度評価】

○成績評価の状況を確認し、公正な成績評価を行うためのチェック体制の在り方を検討する。

◆学部及び短大における2019年度の成績評価の分布状況を取りまとめ、学務委員会、常任理事会、自己点検・内部質保証委員会で確認の上、各教授会及び教学委員会で公正な成績評価を行うための検討を行いました。

○学修指導の実施状況を教授会、教学委員会及び学務委員会において把握し、学修指導方法の改善につなげる。

◆修得単位数不足の学生に対する学修指導及び留年生の学修指導の状況を教授会、教学委員会に報告し、状況の把握に努め、引き続き、学修指導に注力しました。

【その他】

○新型コロナウイルス感染症への対応について（遠隔（オンライン）授業受講環境の整備）

◆遠隔（オンライン）授業の受講環境を整えられない学生のため、ノートパソコン 500 台及びモバイルルータ 500 台を用意し、無償貸与を行いました。（ノートパソコン貸出数 419 台、モバイルルータ貸出数 294 台）

また、自宅の印刷環境が十分でない学生のため、コンビニエンスストアで印刷ができるネットワークプリントサービスを提供しました。（利用ユーザー数 1,230 名、印刷枚数 68,997 ページ）

〔大学間連携共同教育推進事業〕

○文部科学省補助金事業として2012年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）は2016年度をもって補助金期間は終了したが、終了後最低でも5年間は継続することを前提に採択されており、2017、2018年度も継続して実施してきた。更に、2019年度から2021年度までの取組継続について新たな協定が締結された。2020年度においてもこれまで同様1年次及び2年次において日本語、英語、数学、情報各科目のプレイズメントテスト及び学修観アンケートを実施する。その後、少人数クラスにおいてテスト結果の個票を返却し、各自に基礎科目理解度の振り返りを促すとともに、理解度が不十分と思われる科目については積極的にeラーニングを用いた学習を促し、継続的な学修指導を行う。

◆今年度は新型コロナウイルス感染拡大の為、毎年新入生向けのプレイズメントテストのアナウンス等を行っていた「学習法」が秋学期開講へと変更されました。これにより1年次生向けのプレイズメントテスト及び学修観アンケートの実施は10月となりましたが、例年通り実施後には各学生向けに個票を返却し学習指導を行うとともにeラーニングによる自主学習を促しました。しかしながら、例年よりも半年の遅れがあることから十分な学習時間が確保されていなかったことが反省点として挙げられます。また、2年次生向けに実施していた到達度テストはアナウンスや取りまとめを行っていた「研究法」は予定通り春学期に実施したものの、すべてオンラインとなり、学生・教員も慣れていないオンライン環境での授業では本来の授業内容の実施に注力すべきとの観点から到達度テストは実施に至りませんでした。来年度はプレイズメントテスト、到達度テストとも早期に実施し、継続的な学習指導を実施できるよう計画することとしました。

3. 国際化教育の推進

【教育国際化方針の具体化と組織体制の整備】

○「国際化の基本方針・2015—重点25項目—」の各項目の整理・見直しを行い、新たな基本方針を国際化推進会議にお

いて策定する。

◆「国際化の基本方針・2015—重点25項目—」について、各課題の進捗状況等を整理し、一旦区切りとしました。今後に向け、第5次基本構想や毎年度の事業計画書の課題との整合性等も踏まえた上で、新たな基本方針案の提案、検討を国際化推進会議にて行いました。

【国際交流の充実】

○本学の2020年1月現在の大学間協定校数は42である。引き続き既存の協定校の特色に応じた交流の深化を図るとともに、新規の協定校を開拓する。

◆2020年1月以降、トンプソンリバーズ大学（カナダ）、シンラパコーン大学（タイ）、北京外国語大学（中国）の3校と新規大学間協定を締結し、合計の大学間協定校数は45となりました。今後、交換留学や短期語学セミナー、現地でのフィールドワーク等それぞれの特色に応じた交流活動を実施予定としました。

○英語圏の海外協定校の重点的な開拓を行う。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、現地を訪問しての協議や視察が実施できませんでしたが、アメリカやオーストラリアの大学とオンラインでの面談を実施し、新規協定締結に向けた協議を行いました。

○短期語学研修（日本語）の受入を協定校の学生などを対象に定期的に行えるよう情報発信する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの留学生の受入が不可能な状況でしたが、協定校の学生向けのオンライン日本語プログラムを新たに企画し、募集を行いました。各国の協定校から76名が集まり、2021年度春学期より開講予定としました。

○その他海外の大学などからの訪問団や各種プログラムの受入・実施についても積極的に検討する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により今年度海外からの受入はすべて中止となりました。

【留学生派遣と受入の拡充】

〔派遣〕

○学生の多様なニーズに応じる新規の派遣プログラムの構築を図る。短期語学セミナーについて、昨年度実施したアンケートをもとに、内容・期間等について学生のニーズに即した多様な制度を設けるとともに、近年実施されていないセミナーについて見直しを行う。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の海外派遣留学はすべて中止となりましたが、夏季・春季休暇期間に海外協定校が実施するオンライン留学プログラムを学生に紹介し、希望者が受講しました。語学学習以外にもバーチャルホームステイ等多様な内容のプログラムを提供しました。

○認定留学制度について、留学ガイダンスでの情報提供など利用者の増加を促進する。1セメスター認定留学についても、学生のニーズを踏まえ留学先の拡大を検討する。

◆希望者の増えている1セメスター認定留学について、アメリカやオーストラリアでの新規プログラムの実施や、中上級者向けのプログラムの拡大も含め、2021年度以降の募集開始に向け検討を行いました。

○「英語で学ぶ交換留学」について、非英語圏の協定校も含め派遣枠を十分に活用できるような施策を検討する。

◆2016年に協定を締結したリトアニアのミーコラスロメリス大学については、継続的に留学希望者が出るようになってきました。また、2019年度のベトナムセミナー開催に引き続き、貿易大学のオンラインプログラムを学内で案内し、1名の学生が受講しました。

〔受入〕

○外国人留学生の積極的な受入を目的として、日本国内の地方や日本語学校で行われる留学フェアに継続的に参画するとともに、海外で開催される留学フェアにも可能な限り参画する。中国での学生募集においては、海外事務所を活用する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外で予定していた留学フェアのほとんどが中止となりましたが、可能な限りオンラインでの説明会等へ参加し、本学の入試情報等を受験希望者に提供しました。

○協定留学生日本語コースの日本語教育を充実させるため、日本語担当以外の専任教員が同コース教育活動に従事等することを検討する。また受け入れ条件面で他大学との大きな差異が生じないよう生活環境面等の整備を行う。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、協定留学生の受入が中止となり、コロナ後の動向も不透明であることから受入環境等の検討は一旦保留し、新たに協定校に向けたオンラインプログラムの企画及び実施を行いました。

○留学生入試制度について、近年の志願状況等を踏まえて検証し、見直しを検討する。

◆国際交流委員会のもとに留学生入試制度の見直しを検討するワーキンググループを設け、検討を開始しました。

○協定校からの私費留学生（半年または1年）受入れ制度について関係部署との連携の上、構築をめざす。

◆今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による留学生受入中止や、海外からの入国制限等への対応に伴い、検討は進みませんでした。

【留学生に対する支援】

○国際交流課において、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等との連携を、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。

◆学生相談室や学習・教育支援センター等と連携し、個別カウンセリングを行う等のフォローを行いました。

○名古屋キャンパスにおいてはグローバルラウンジを中心に、日本人学生（国際交流ピアサポート AIDE 等）による外国人留学生支援や交流をより組織的に行う。また豊橋キャンパスにおいても施設設備面も含めた同様のサポート体制の充実を図る。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバルラウンジを中心とした外国人留学生との交流活動は中止となりましたが、オンラインによる交流会等の企画を実施しました。

○留学生の日本語教育の充実を図るため、名古屋キャンパスにおいては従来のフリートークの実施に加え、学生による日本語教育サポートを引き続きグローバルラウンジを中心に行う。豊橋キャンパスにおいても同様の取り組みが可能となるよう、ランゲージセンターの状況も確認の上、検討を行う。

◆名古屋キャンパスのグローバルラウンジでは、「オンライン日本語フリートーク」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で本学へ留学できなかった海外在住の協定留学生や、本学に留学中の学生を対象に、日本人学生（国際交流ピアサポート）が日本語の会話練習を行いました。

○留学生寮（混住型を含む）の設置に向けた取り組みを具体化する。新設に限らず、借り上げ利用も検討する。

◆名古屋地区における留学生寮設置の可能性について具体的な検討を開始し、今後引き続き取り組みを進めていく予定としました。豊橋地区においても同様の検討（情報収集等）を始めました。

【その他】

<国際教育の充実>

○「さくら21」プロジェクトについて、各種正課外活動を充実させ、さくら21科目との相乗効果の向上に努める。また18カリキュラム以降の学生を対象とした認定証申請制度を含め、学内外におけるさくら21プロジェクトの認知度向上に努め、更なるグローバル人材の育成に取り組む。

◆「海外の大学生とのオンライン交流」は、中国、台湾、タイ、ベトナム、ハワイの大学生と実施しました。また、「大学生交流事業（(独)国際交流基金）」では1グループが採択され、オンラインで中国の大学と実施する等、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも正課外活動を充実させました。

○海外事務所（天津・上海）について、中国各地の大学や企業との連携拠点として、また本学の広報活動の拠点や中国における留学希望者に対する入試等を担う拠点として活用する。

◆上海事務所においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来通りの活動が十分できませんでした。現地の

関連機関や企業等との情報交換、学生の就職活動面での支援（現地企業との仲介や調整）等を行いました。天津事務所においては、日本と接続し、同事務所長によるオンラインの中国語学習「笹島茶館」を実施した他、中国現地の様子をレポートした「天津だより」を発行し、本学 HP に掲載し情報の発信に努めました。

○江蘇部会では、交流が活発になってきた江蘇省の協定大学等との関係を深めるほか、従来の江蘇杯中国語スピーチコンテストについては、南京大学、江蘇国際文化交流センターと本学との共催により開催し、学生の中国語レベルに対する意識の向上と、本学の中国語教育に関するブランド力の更なる向上に努める。

◆第6回「江蘇杯中国語スピーチコンテスト」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、初の日本と中国のオンライン接続により、リアルタイムで実施しました。南京大学友好提携大学を含む中部東海地区の5大学、16名が参加し、スピーチで競う中上級班を開催しました。また、南京市からリアルタイムによる愛知県江蘇省友好提携40周年記念講演の機会を設けました。

○グローバルラウンジについて、グローバルリーダー育成プログラムや英語・中国語等によるフリートークの実施、国際教育推進講演会、留学報告会の開催や、協定留学生と日本人学生が互いの文化・社会を深く知るための談話会など本学学生及び協定留学生の語学力向上やグローバル人材育成のための取組を引き続き計画的に実施する。

◆名古屋キャンパスのグローバルラウンジでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、いずれの取り組みもオンラインとなりました。英語のレベルアップを図る「グローバルリーダー育成プログラム」、「英語のフリートーク」や中国語のレベルアップを図る「笹島茶館」を実施し、本学学生の語学力向上等に努めました。また、SDGsをテーマとした国際教育推進講演会を開催しました。

○協定留学生日本語コースの日本語教育を充実させるため、日本語担当以外の専任教員が同コース教育活動に従事等することを検討する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、検討には至りませんでした。

○従来の全学派遣プログラムのみでなく、学部派遣プログラムのあり方を検討する。

◆今年度は各学部プログラムの派遣もすべて中止となり、今後引き続き検討予定としました。

○外部機関から提案される国内外プログラムについては、随時、国際教育推進委員会にて積極的に検討する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外部機関から提案される国内外プログラムはありませんでした。

○日韓スピーチコンテストを日韓経済文化交流協会と共催する。

◆「日韓スピーチコンテスト」（2020年8月29日開催）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本学との共催は取り止めとなりましたが、今年度は本学から3名がエントリーし、うち1名が準優秀賞を受賞しました。

4. 研究推進

【戦略的研究を含む研究の促進、研究機関の連携強化】

○特別重点研究の制度利用を促進する。

◆特別重点研究は、現在3件進められています。具体的には、中部地方産業研究所における「南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCPの総合的研究」（2017年度～2022年度）、国際問題研究所における「愛大の研究資源デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの構築」（2019年度～2023年度）、総合郷土研究所における「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」（2020年度～2022年度）です。取組件数面で現在、特別重点研究は規程で定める上限に達しており、学内の研究所が同制度を積極的に活用しているといえます。各研究所が毎年発行する研究報告書は、本学 HP に掲載し、広く学内外に公表しています。なお、中部地方産業研究所による特別重点研究助成につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた現地調査や社会実験の実施が困難であるとの申し出に基づき、研究期間を1年間延長しました。

◆国際問題研究所において、叢書『ラサール訳『嘉音遵囑口挑菩薩之語』—研究と影印・翻刻—』、経営総合科学研究所において、叢書『観光と都市の方向性』、中部地方産業研究所において、『年報・中部の経済と社会 2020年版』、『愛知大

学特別重点研究 南海トラフ大地震を見すえた自然大災害と地域連携を踏まえた大学 BCP の総合的研究 2019 年度年次報告書』、総合郷土研究所において、『愛知大学特別重点研究 愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究 年次報告書—2020 年度—』、『愛知大学豊橋校舎内物件耐震診断業務 構造検討書』、ブックレット『近世の矢作橋』、『紀要第 66 輯』、『愛知大学総合郷土研究所所蔵文書目録 4—三河国八名郡・宝飯郡・設楽郡—』、人文社会学研究所において、小野賢一編『聖職者と女性の歴史学』（人文社会学研究所主催 2018 年度ワークショップ報告書）等、各研究機関において刊行物を発行しました。

○東亜同文書院大学記念センター事業について、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の成果をもとに、研究事業の継続に努める。

(1) 大学記念館の運営：大学ブランド事業の一つと位置づけ事業運営を進める。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、大学記念館は、10 月上旬から約 4 か月の期間に限り開館しました。閉館期間は、名誉学長本間喜一展示室をはじめとする展示室のリニューアルを図る等して大学記念館内の充実を図りました。また、開館時には、感染防止対策を十分に行った上で、在学生等への館内案内に積極的に取り組みました。

(2) 公開事業：大学記念館での公開事業と、金沢での展示会・講演会及び 11 月 15 日の創立記念日前後に大学史シリーズ講演会を開催する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、金沢での展示会・講演会はやむなく中止し、翌年度に開催を延期することとしました。コロナ禍において大学記念館も相当期間、閉館を余儀なくされましたが、公開事業の推進を図るため、HP の展示室紹介ページをリニューアルするとともに、バーチャルツアーの機能を導入・公開し、閉館中も大学記念館の見学を楽しんでいただけるように努めました。

(3) 研究事業：研究グループ①「近代アジアにおける東亜同文書院および東亜同文会の展開と機能に関する研究」、研究グループ②「東亜同文書院を軸とした外地からの引揚げ総合大学として創立した愛知大学とその特性に関する研究」を中心に研究を促進し、シンポジウムを開催する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた国際シンポジウムや講演会は中止しました。一方で、このような状況においても研究事業の推進を図るため、研究事業の重点を調査分析に傾けました。具体的には、「書院・愛大生のキャリア形成」プロジェクト事業におけるアンケート調査の対象範囲を拡大して実施（昭和 21 年～昭和 34 年卒業生対象）し、その結果を同文書院記念報にて公表しました。

<恒常的な基盤研究>

○2013 年度からの 6 年間に「越境地域政策研究拠点」として整備した全国越境地域ネットワークや、三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) をはじめとする三遠南信地域の研究ネットワークを維持し、基盤研究を促進する。紀要の発刊、シンポジウムや研究会等を開催することにより、研究成果を公表する。

◆三遠南信地域計画連携ビジョン重点プロジェクト（軽トラ市、地域おこし協力隊）に関する実態調査を行い、SENA 及び(一社)奥三河ビジョンフォーラムと共催でシンポジウムを開催しました（参加者 約 100 名）。基盤研究の成果発表の場として、第 7 回越境地域政策研究フォーラムをオンラインにて開催しました（参加者 約 100 名）。また、紀要第 6 号を刊行しました。

○総合的な学術研究のため、前年度までに引き続き、三遠南信地域における GIS データ作成やデータベース整備を行う。

◆三遠南信地域及び名古屋周辺における旧版地形図の GIS データ化や、自動車産業にかかわるデータベースの整備を進めました。

<プロジェクト研究>

○2018 年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「越境地域マネジメント研究」を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」を推進する。

◆卒業生体制の整備を進めるため、卒業生約 10 万人にアンケート調査を行い、約 4,000 人からの回答を得て調査結果の分析やデータベース化を行いました。

○特別重点研究として実施してきた研究「スーパー・メガリージョンの国土計画的変容」、「都心拠点地区エリアマネジメントの地域計画的展開」、「大都市圏中間地域の地域計画的展開」を、文部科学省私立大学研究ブランディング事業の一環として継続研究を進める。

◆東海道新幹線やリニア中央新幹線沿線地域の自治体や企業に対して、地域計画や産業活性化に関する調査を行うとともに、開発計画等の資料収集を行いました。名古屋ささしま地区にて、大学を拠点とするエリアマネジメント研究を進め、産学官交流の一環として、アジアサロンを3回開催しました（参加者 10/2 約500名、11/12 約390名、12/17 約220名）。

○国際問題研究所においては、所員が代表者をつとめ学内5機関と連携して進める特別重点研究が2年目を迎えることに加え、独自の取り組みとして、東アジアの司法制度・近代型法制に関する2つの研究プロジェクトの継続と国連SDGsに関する新たな研究プロジェクトの立ち上げを計画している。経営総合科学研究所においては、AIを組み込んだGISを構築することによって、愛知県の死亡事故を減少させるためのシステムを研究する。ICCS（国際中国学研究センター）においては、21世紀COEから始まるこれまでの研究実績を基礎に、現地調査を基軸とする実証法による現代中国学の進展と若手研究者育成のため、研究課題「現代中国学の構築とその日中対話」に取り組む。総合郷土研究所では、「考古遺物（鉄製品）の保存処理・公開」、「郷土研究所蔵の古文書の目録公開と研究2（渥美郡を除く三河地域の古文書）」、「郷土研究所蔵の古文書の目録公開と研究3（八名郡松坂家文書）」のプロジェクト研究を行う。中部地方産業研究所においては、特別重点研究「自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCP」に加え、「豊川流域の海里山の自然と生活」「発災から復興における自主防災組織の研究」「地域におけるオープンデータ活用の可能性と課題」「六次産業化と地域の活性化」「衣と食の自給と自律性に関する研究」「『東三河の経済と社会第9輯』調査と刊行」のプロジェクト研究を実施し、中部地方の産業・経済及び社会に関する諸問題について、社会科学の視点のみならず、人文・自然科学の視点からも学術的な研究を行う。人文社会学研究所においては、「国際英語」「東亜同文書院生の『大調査旅行』の足跡と東亜言語文化接触理解の諸相」という2つのプロジェクトの継続と新たな「アジア・環太平洋地域における「日常の詩」をめぐって」「東アジアにおける異文化理解と受容の諸相」「幸福」を考える—東洋、西洋、実証研究」という3つのシンポジウムを行ない、人文社会学の基礎的な研究を推進する。

◆国際問題研究所においては、所員が代表者をつとめ学内5機関と連携して進める特別重点研究が2年目を迎え、ほぼ予定通り作業が進められました。独自の研究プロジェクトとしては、中国の新型都市化、東アジアの司法制度・近代型法制及び国連SDGsに関する4つが進められましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出張を伴う研究作業は軒並みキャンセルを迫られ、講演会・研究会のオンライン開催を除き、いずれも大幅な計画変更を余儀なくされました。大学間協定のある4大学による国際シンポジウムも来年度に延期された一方、開催方式等を工夫し、日韓の専門家によるもう一つの国際シンポジウム「文書提出命令の比較法的検討」は外部資金を得てオンラインで開催することができました。

経営総合科学研究所は、「AIを組み込んだGISを構築することによって、愛知県の死亡事故を減少させるためのシステムを研究」において、受領したデータをデータベースとして構築し直しGIS上に可視化できるようにし、多面的な分析に取り組みました。

国際中国学研究センターにおいては「現代中国学の構築とその日中対話」に関する研究に取り組み、日中農業問題研究会を若干開催し、オンラインコンファレンス「自動車の未来と中国」、シンポジウム「withコロナの世界と中国」をオンライン開催で実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどの研究活動の実施を見送らざるを得ない状況となりました。

総合郷土研究所においては、「考古遺物（鉄製品）の保存処理・公開2」、「郷土研究所蔵の古文書の目録公開と研究2」（渥美郡を除く三河地域の古文書）」、「郷土研究所蔵の古文書の目録公開と研究3（三河国八名郡牛川村松坂家文書）」のプロジェクト研究を行いました。

中部地方産業研究所においては、特別重点研究「自然大災害と地域連携を踏まえた大学BCP」に加え、「豊川流域の海里山の自然と生活」「発災から復興における自主防災組織の研究」「地域におけるオープンデータ活用の可能性と課題」、「六次産業化と地域の活性化」、「衣と食の自給と自律性に関する研究」、「『東三河の経済と社会第9輯』調査と刊行」のプロジェクト研究を実施し、中部地方の産業・経済及び社会に関する諸問題について、社会科学の視点のみならず、人文・自然科学の視点からも学術的な研究を行いました。

人文社会学研究所においては、「国際英語」「東亜同文書院生の『大調査旅行』の足跡と東亜言語文化接触理解の諸相」

という2つのプロジェクトの継続と新たな「東アジアにおける異文化理解と受容の諸相」という1つの公開講座、「日常空間における詩の生成と発展」「幸福」を考える—東洋、西洋、実証研究」という2つのシンポジウムを行い、人文学と社会学の基礎的な研究を推進しました。

○国際研究機構及び地域研究機構内の構成機関の連携のあり方について引き続き検討を行う。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、各研究所における講演会やシンポジウムの開催が限定的となる中、国際研究機構及び地域研究機構単位での講演会やシンポジウムについては、開催することができませんでした。2021年度以降は、2020年度に各研究所単位で積んだオンライン開催の経験を、国際研究機構及び地域研究機構単位に応用することも有効な手段として捉え、引き続き連携のあり方を検討することとしました。

【研究支援・ネットワークの充実】

○研究業績HPの記載内容などに基づき、学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備する。また、特別研修、短期学術交流、出版助成、研究助成、特別重点研究助成、学会等開催助成の研究成果を、研究支援HPで公表し、研究資金配分の適切性を点検・検証する仕組みを作るとともに、研究成果の学内外者による評価によって、研究活動の活性化、ネットワーク化につなげる。

◆共同研究構築への基盤を整備するために、2020年6月までに、公式HP「愛知大学研究者情報データベース」に掲載している全教員の2019年度研究業績を更新し、学内教員間の研究分野理解推進に努めました。また学内研究制度（特別研修、短期学術交流、出版助成、研究助成、特別重点研究助成、学会等開催助成）の研究成果公表を開始し、研究活動の可視化と活性化に努めました。

【研究資金の合理的配分、外部の競争資金の獲得】

○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数の増加へ向けた取組として、科学研究費助成事業獲得のための研修会を開催する。

◆科学研究費助成事業への申請件数、採択件数増加へ向けた取り組みとして、「科研費獲得のための研修会」を実施しました。研修会では、申請に向けた対策や申請書の記載方法等について複数の実例を用いながら説明が行われ、講師より実践的で有意義な助言がなされました。

○新型コロナウイルス感染症への対応について

◆新型コロナウイルス感染症により、教員の研究活動に様々な支障が生じていることを考慮し、2020年度個人研究費残額のある場合、申請により一定額を2021年度個人研究費に上乗せする措置をとることとしました。

<外部資金による研究の取り組み>

(1) 2020年度科学研究費助成事業

①文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円)

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額(注1)
新学術領域(研究領域提案型)	新規 1	0	-	-	-
基盤研究(A)一般	新規 1	0	-	-	-
	継続 6	0	-	-	-
基盤研究(B)一般	新規 6	0	-	-	-
	継続 2	2	7,660	2,190	9,850
基盤研究(C)一般	新規 25	6	3,700	1,110	4,810
	継続 29	29	17,692	4,980	22,672
挑戦的研究(萌芽)	新規 2	0	-	-	-
	継続 1	1	0	0	0

若手研究	新規	5	3	1,900	570	2,470
	継続	7	7	4,220	990	5,210
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	新規	1	1	2,000	600	2,600
研究活動スタート支援	新規	1	1	700	210	910
	継続	1	1	1,100	330	1,430
新規 計		42	11	8,300	2,490	10,790
継続 計		40	40	30,672	8,490	39,162
計		82	51	38,972	10,980	49,952

- (注1) ・基金化研究種目の「配分額」欄には、平成31年度支払請求に対する配分額を計上。
・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。
・4月1日付採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。
・「挑戦的萌芽研究」は、平成29年度より「挑戦的研究(萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究(萌芽)」に記載している。
・「若手研究B」は、平成29年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式HP「2020年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。

②文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
基盤研究(C)一般	法学部教授	大川 四郎	第二次世界大戦中の日本軍占領地における赤十字国際委員会代表の活動について
	法学部准教授	岡田 健太郎	独立調査委員会制度の比較研究 カナダ・旧英領諸国との比較分析と日本への制度的示唆
	国際コミュニケーション学部准教授	高村 めぐみ	日本語教師の母方言を生かした「機能表現指導の指標」
	文学部教授	小野 賢一	中世盛期の西南フランスにみる列聖の国制的意義
	文学部教授	井藤 寛志	無意識的な模倣が生じるメカニズムの解明－行動指標と近赤外分光法による検討－
	法務研究科	上田 純子	カスタディ・チェーン保有株式に伴う法的リスク評価およびフィンテックの効果分析
若手研究	経営学部准教授	前原 裕樹	「探究的な学習」を組織するために必要な資質・能力を育む教員養成型対話的実践の開発
	地域政策学部助教	石田 周	金融商品市場指令(MiFID)の形成に民間アクターが及ぼした影響の検討
	国際中国学研究センター研究員	黄 潔	現代タイの都市部における「クニの柱」信仰の習合現象の解明
研究活動スタート支援	国際中国学研究センター研究員	深串 徹	台湾の視覚障害者と脱植民地化：政策と社会的表象
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	国際コミュニケーション学部教授	小崎 隆	不耕起農法はアジアにおいても土壌炭素貯留機能を高めるのか？

¹ 2020年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund.html>)

(2) 学外研究助成等 (8 件、総額 5,841,100 円)

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部教授	大川 四郎	公益財団法人 日東学術振興財団	第 37 回 (2020 年度) 海外派遣助成	第二次世界大戦中の蘭印領内のパダン、ジャカルタ、バンジェルマッシンに駐在した赤十字国際委員会代表による抑留民間人救援活動について
法学部准教授	田中 清久	公益財団法人 日東学術振興財団	第 37 回 (2020 年度) 研究助成	国際責任法上の支援・援助責任 (共犯責任) の実証的・理論的研究
経済学部教授	打田委千弘	独立行政法人 日本学術振興会	課題設定による先導的 人文学・社会科学研究 推進事業実社会対応プ ログラム	親族内承継か第三者による M&A か? : 沖縄におけるファミリー企業 の実地調査
経済学部准教授	新居 理有	公益財団法人 日東学術振興財団	第 37 回 (2020 年度) 研究助成	財政収支の改善が十分に達成できない 状況下での、政府債務残高削減の 方法と日本経済への影響に関する分 析
経営学部准教授	吉本 理沙	公益財団法人 日東学術振興財団	第 37 回 (2020 年度) 研究助成	地方自治体における資産負債情報を 活用した資金需要予測
文学部教授	廣瀬 憲雄	日本私立学校振 興・共済事業団	2020 年度 学術研究振 興資金	蓬左文庫所蔵典籍の調査および史料 研究 - 古代を中心に -
地域政策学部教授	印南 敏秀	豊橋市	令和 2 年度 豊橋市大 学研究活動費補助金	豊橋の水産資源を活用した伝統的な 魚食文化による、水辺のにぎわいの 演出と資源保護を中心とした環境教 育活動
三遠南信地域連携研 究センター研究助教	徐 非凡	豊橋市	令和 2 年度 豊橋市大 学研究活動費補助金	豊橋市中心市街地における軽トラ市 導入に関する調査

(3) 受託研究 (2 件、総額 1,271,000 円)

所属	職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
経営学部	教授	岩田 員典	国立大学法人東海国立 大学機構名古屋大学未 来社会創造機構	運転支援に効果的なロボットによる発 話とジェスチャーの調査
地域連携室	室長	鈴木 誠	飛騨高山大学連携セン ター	ウィズコロナ・アフターコロナ時代 における観光地域づくりに関する調査 研究

5. 地域社会との連携

【多様な社会連携の推進】

○2018 年度に策定した地域連携基本計画について、重要度・緊急度の高い項目のうち、未対応となっている項目に取り組む。

◆情報発信機能の強化について、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの連携事業が取り止めとなったことに伴い、総合版リーフレットの作成を次年度に繰り越すこととしました。SNS による情報発信は引き続き行いました。

◆危機管理の一環として、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限下での活動方針について、地域連携室会議において確認しました。

◆基本計画に掲げている取組事項の実施状況について、地域連携室会議において第 5 次基本構想関連事項の検討を行う中で確認しました。重要度・緊急度の高い項目の多くは対応又は検討済みです。未対応の項目については第 5 次基本構想の取組内容等も踏まえながら新たな基本計画を検討する中で議論することとしました。

○上記基本計画に基づき策定した「自治体との連携・協力協定ガイドライン」に沿って協定自治体との関係深化を図る。

◆知多市、愛知銀行及び豊橋信用金庫と新たに連携協力協定を締結しました。

○地域連携活動を推進するために、地域連携推進事務室の拡充を図る。

◆地域連携推進事務室の拡充には至りませんでした。第5次基本構想において12の取組を掲げ、引き続き地域連携・貢献を推進していくこととしました。

○ささしまライブまちづくり協議会を中心とした社会連携・エリアマネジメント推進に貢献する。

◆新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり協議会が主催する行事はすべて取り止めとなりました。

一方では、新たな取り組みとして本館北側にシェアサイクルポートを設置した他、都市再生推進法人化に向けた準備を開始しました。

◆研究ブランディング事業の一環として展開されているささしまエリアマネジメント研究会では、ささしまライブまちづくり協議会メンバーである Zepp Nagoya、グローバルゲート、JICA 中部から研究会に参加、話題提供をいただき、情報交換等交流を深めました。また、同研究会主催の社会一般向けの「アシアシアサロン」が3回にわたり開催され、エリアマネジメントについての理解を深めるとともに、本学の取り組みについて情報発信を行いました。

○豊橋産官学地域連携プラットフォームの中長期計画で掲げた取り組みについて、連携可能な項目から取り組む。

◆新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、計画していた事業が取り止めとなりました。

○国際ビジネスセンターにおいて、中国・東アジアなど各国・地域に関する各種ビジネス情報の収集・提供、講演会・シンポジウム及び国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座の開催等に取り組む。

◆各種対面形式でのセミナーや国際イベントへの参加、さらにはアジア圏に進出予定の企業と留学生の交流会等計画していた事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止を余儀なくされました。その中で、次の2事業は感染拡大防止に留意しながら開催しました。

(1) オンラインビジネスセミナーの開催 (9月24日)

新型コロナウイルス感染症への対応として、Zoomでのオンラインセミナーとしました。オンラインによるセミナーではありましたが、特にトラブルもなく、滞りなく開催できました。

(2) ビジネスプロフェッショナル養成スクール(第6期)の実施 (9月~12月)

例年は35名前後の受講生ですが、今年度は25名と人数を絞り、開講しました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、9月~10月は、オンライン形式で実施し、本学の活動レベル指針が軽減されたことに伴い、11月からはオンラインも併用した対面形式としました。使用教室も、例年の倍の大きさの教室を使用し、3密回避に努めました。

○地域及び社会に貢献する大学図書館として、図書館所蔵の資料を提供(閲覧・貸出)してだけでなく、公共図書館及び関連組織等と協力し各種イベントや講演会等を開催する。なお2019年度から2か年間本学図書館は、愛知図書館協会の理事を務める。

◆地域及び社会に貢献する大学図書館として外部に向けて図書の閲覧・貸出を行い、2020年度の図書館相互利用件数は2,328件となりました。

2020年度当初から新型コロナウイルス感染拡大期となり、公共図書館及び関連組織等と協力する各種イベントや講演会等の開催は中止となりました。なお本学教職員が務めている外部団体の活動状況は次のとおりです。

①愛知図書館協会理事会：年2回開催の理事会はメール会議にて開催しました。

②愛知図書館協会研修委員会：WEB会議が2回開催されました。

③豊橋市図書館協議会：対面及び書面にて3回の会議が開催されました。

④みよし市図書館協議会：年2回開催の協議会の内1回は書面会議となりました。また図書館視察は中止となりました。

○愛知県立高等学校の生徒の課題探究型活動などの特色ある教育を支援する連携活動を推進する。

◆愛知県立時習館高等学校と閲覧利用について協定を結び、あいちグローバルハイスクール事業にかかる探究活動の支援を行いました。

<社会貢献活動>

◆日本沙漠緑化実践協会が主催する中国内モンゴル自治区クブチ沙漠での植林ボランティアを、大学創立 50 周年記念行事として 1995 年より開始しました。この「緑の協力隊・ポプラの森」沙漠緑化活動により、地域の環境整備と改善、ひいては経済発展に貢献し、これまでに 26 回延べ 793 名の学生や一般の方を派遣し、19,835 本のポプラを植えてきました。2020 年度はコロナ禍により中国渡航の見通しが立たず、6 月初旬に募集を停止、事業を中止としました。

【教育と地域社会との連携の推進】

<大学間連携>

◆豊橋技術科学大学とは、9 月 8 日（火）に連携に関する協議を実施し、授業科目連携として相互に授業を行いました。豊田工業大学とは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年行っている連携報告会を実施することができませんでしたが、授業科目連携として相互に授業を行いました。

<高大連携>

◆高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、複数の高等学校（津島東高校、豊橋東高校、南陽高校、豊橋商業高校、名古屋商業高校、名城大学附属高校）と連携協定を締結し、本学教員による模擬講義及び提携校（桜丘高校、東邦高校）で講義を行っています。2020 年度はコロナ禍で、積極的に講師を派遣することが難しく、延べ 63 校の高校への派遣に止まりました。提携校への模擬講義は、従来の実施内容と一部で事前に授業を収録する等、感染症対策に努めて実施しました。

また、時習館高校とは、文部科学省指定「スーパーグローバルハイスクール」事業が、2020 年度に「あいちグローバルハイスクール」に継承され、本学の教員により、延 9 日間、19 名で対応し、連携協力を行いました。

<地方自治体等との連携>

◆生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2020 年度は新たに知多市、愛知銀行及び豊橋信用金庫と連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、対面により実施していた「愛知大学との地域連絡協議会」の開催を見送った他、豊橋市、田原町、蟹江町等の自治体との協議会を Web 又は書面で実施しました。

詳細は、本学公式 HP「地方自治体等との連携」²を参照してください。

<地域連携先一覧>

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合

連携・協力先
長野県
岡崎市
福井県
知多市

■その他の公共団体・機関との連携・協力

連携・協力先
名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
株式会社名古屋銀行
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム

² 地方自治体等との連携 URL (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>)

名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村

一般社団法人 日本自動車連盟 (JAF)
一般社団法人 東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
愛知銀行
豊橋信用金庫
■大学等との連携・協力
連携・協力先
豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田女子短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会

【オープンカレッジ及び孔子学院の充実】

○地域の生涯学習、及び社会人の学び直しの拠点として、オープンカレッジ及び孔子学院では、受講生の要望に応える多様な講座を開講する。また、名古屋キャンパス開講講座との有機的な連携も検討していく。

◆コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オープンカレッジ及び孔子学院の講座開講を見合わせました。これに連動し、検討課題であった名古屋キャンパス開講講座との有機的な連携も含め、両事業の今後の運営方針について検討した結果、オープンカレッジについては、連続講座を今年度末で終了することとし、孔子学院については、車道キャンパス及び豊橋キャンパスで運営していた講座開講を今年度末で終了し、名古屋キャンパスにおいて、規模縮小の上、講座運営等の検討を進めていく方針を確認しました。

【同窓会・後援会との連携】

○社会的に活躍する同窓生の情報を発信し、優秀な人材輩出機関として本学の認知度を高める。

◆卒業生の活動を愛知大学通信（広報誌）等を通じて積極的に発信しました。また、同窓会のネットワークにより人材を探し、グローバルに活躍する同窓生2名、スポーツ・メディア等で活動する3名及び企業のトップ2名や、著者・著作を「同窓会報」で取り上げることで、大学が目指す人材育成、輩出の実績をPRしました。

○後援会事業を通して、学生父母らに向けて詳しい情報提供を行うことにより、本学について深い関心をもっていただき、満足度を高める。

◆定例の後援会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決として実施しました。また、各地域で開催する父母教育懇談会は実施を見送りました。

その後、コロナ禍の活動制限と社会情勢を見定め、11月に感染防止対策を十分に取った上で、豊橋キャンパスと名古屋キャンパスで秋季父母教育懇談会を実施し、動画配信も並行したため例年より来場者は減りましたが、238名（前年1293名）の学生父母が参加されました。大学の新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした役職者による説明や、キャリア支援センターの協力による就職状況報告等、質疑応答を含め熱心に聴いていただきました。

○キャリア・アドバイザー団体（Ai-CONNEX）と同窓会との連携による学生の就職支援を推進する。

◆キャリア支援センターとの連携による、第3回 Ai-CONNEX 総会を予定していましたが、コロナ禍による活動制限に伴うイベント自粛のため2020年度の開催を見送りとしました。なお、学生への支援としては（公財）愛知大学教育研究支援財団から、産官学連携キャリア育成プログラム、学内企業セミナー及びWEB異文化交流プログラムに対して「キャリア教育事業助成金」（1,148,000円）として財政支援を受けました。

6. 学生受入・支援

【入試・AD政策】

○一般選抜を重視

豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた多様な学生を獲得すべく、「学力の3要素」の観点から多面的・総合的に評価する一般選抜システムの構築を検討し、出題に関しては記述式問題・マークセンス問題の更なる充実と条件の整備をめざす。また、一般選抜を重視するアドミッション・ポリシーを継承し、愛知大学全体として一般選抜の占める割合を入学定員の70%以上とする。

◆豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、3教科以上を課す一般選抜に重点を置いたアドミッション・ポリシーを遵守、実践し、愛知大学の学部全体として一般選抜の占める割合を入学定員の70.4%と設定しました。出題に関して、出題ミスの削減のために作問体制及びスケジュール等の見直しを行いました。

○英語4技能を評価

グローバル化の進展と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般選抜並びに総合型選抜、学校推薦型選抜の一部の入試に導入している英語4技能について総合的かつ適切に測定し、成果を検証する。今後の入試制度改革に関して、外部の英語試験結果を入試に利用する入学者選抜の方法につき情報収集と検討を行う。

◆英語4技能のスキルが高い入学者を求めため、新たに英語能力試験スコア等を活用した制度を導入しました。併せて、活用する外部資格、基準スコア等の見直しを図りました。

○大学入学共通テストに対応

「大学入学共通テスト」の円滑な実施に向けて、実施大綱の内容を確認し、適切に実施・運営する。本学における同テスト利用入試を導入し、各学部のアドミッション・ポリシーに定める学生像の具現化をめざす。

◆大学入学共通テスト実施に際して、受験生の体調不良時における対応方法等、実施時に想定される不測の事態を加味して準備、実施運営を行いました。また、アドミッション・ポリシーに定めている幅広い分野にわたる基礎学力を有する入学者を求めため、共通テスト利用入試を実施しました。

○新型コロナウイルス感染症への対応について（入学者選抜試験）

◆大学入学共通テスト実施要領を基準として、試験室の収容人数の見直し、受験生の座席間隔の確保、アルコール消毒液の設置等を行い、受験生、教職員の安全配慮を行った上で、入学試験を実施しました。

【学習・生活支援、奨学金】

○障害のある学生等の支援体制を引き続き検討する。障害者差別解消法の趣旨に則り「ガイドライン」等を策定し、学内に周知するとともに、学外へ公表する。

◆「愛知大学における障害のある学生への支援に関するガイドライン」を策定し、大学公式HPで公表しました。

○外国人留学生に対する学習支援について、2019年度に開始した支援制度の拡充を図る。ピアサポートを定期的に行い、サポーター同士の意見交換会やサポート結果を検証していく。

◆コロナ禍の中、留学生の入国状況を見て2019年度に開始した支援制度である「プッチサポーター」を募集するか検討しましたが、留学生の入国が困難な状況となったため募集を見送りました。

○2020年度からスタートする高等教育への修学支援制度で支援を受ける学生の推薦業務の円滑な遂行に努める。

◆新たに開始した制度ではありましたが、滞りなく進めることができました。

○建学の精神に合う学生を育み、社会に輩出するために、学業のみならずスポーツ、文化活動、ボランティア、国際経験など多様な活動に積極的に参加する学生を奨励する制度を検討する。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、課外活動の多くが制限される中、当該制度についての検討を始めることはできませんでしたが、スポーツに関してはスポーツ政策検討プロジェクトにおいて継続して検討を行いました。

○学生のボランティア活動について、ボランティアセンターにおいて具体的な計画を策定し実施する。本学主催で2018年度から実施した海外（タイ・チェンマイ）ボランティア活動を継続し、充実させる。

◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外（タイ・チェンマイ）ボランティア活動は実施できず、これ以外のボランティアセンターでの活動も中止となりましたが、学生ボランティアグループは、感染対策を行ったうえで活動を継続したグループもあり、中でも「国際協力団体SEED」は、「学生の、学生による、学生のため」の支援としてコロナ禍における留学生をサポートすることを目的に、NPO法人フードバンク愛知、愛知大学同窓会のご協力のもと、留学生対象の食品配布を企画・実施し、マスメディアでも紹介されました。

○学生の課外活動については、スポーツ、学術・文化面において、引き続き活動実績向上となるよう支援する。また、例年どおり活動実績に応じ、教育研究支援財団からの表彰対象として推薦し、より一層の実績づくりを促す。

◆活動実績に応じ、例年通り教育研究支援財団から表彰が行われましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により大会等が立て続けに中止となり、実績づくりを促すことができませんでした。

○学長のもとに置かれたスポーツ政策検討プロジェクトにより、本学における新たなスポーツ政策を策定するとともに、その具現化に向けた対応を進める。

◆スポーツ政策検討プロジェクトでは、愛知大学スポーツ憲章の策定（2019年9月）、並びに、特別強化部と強化部の見直し、スポーツ奨学生枠の見直し、評定平均値の見直しを行いました（2021年度入試導入）。なお、依然としてスポーツ政策上の諸課題が山積しており、これらの諸課題に適切に対応するために、スポーツ支援センターの設置を検討しました。

○新型コロナウイルス感染症への対応について（奨学金等）

◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家計の急変等により、学生が学業を継続するにあたり経済面や学修環境整備面で苦慮する等の状況を踏まえて、以下の支援を行いました。その他、従来からある「応急奨学金」、「学費延納制度」による支援も行い、また、国による各種奨学金制度についても周知する等、学生に対する支援を行いました。

- （1）緊急支援金：学修環境を整えるため、在学生全員に1人あたり一律50,000円を支給しました。
- （2）緊急奨学金（給付型）：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済状況の変化に伴う大幅な減収等、家計が急変した場合の特別措置として、一定基準のもと、当該学期の学費（授業料・教育充実費）相当額を上限に給付しました。
- （3）学生金庫制度（貸与型）：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家計が急変したことをはじめとし、生活資金に困窮する学生を支援するため、従来からある「学生金庫制度」の運用規定を変更し、新たな制度として、一定基準のもと、100,000円を上限に貸与しました。

【就職支援】

＜「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開＞

○2018年4月に設置した「キャリア支援センター」を通じて、本学の方針に基づいた低年次からのキャリア教育(正課外を含む)の具体化を加速させ、あらたなキャリア支援の体系化をめざす。自らのキャリアについて考える機会を提供するとともに、産官学民連携の取り組みを強化し、“社会で生きる力”の向上を促す。

◆新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、2020年度秋学期から、豊橋キャンパスの共通教育科目である「総合科目」において、民間企業と連携したPBL（課題解決型学習）を実施しました。また、正課外でも2020年度秋学期から低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」を展開し、6つのプログラムに約400名の学生が参加しました。新たなキャリア支援の体系化については、大学全体のDXの推進と関連付けることによって新たな展開を模索することとしました。

＜就職支援＞

○卒業生数を分母とする就職決定率（就職決定者÷卒業生）において、さらなる向上をめざす。

◆卒業生数を分母とする就職決定率は、学部91.1%で対前年度比1.7ポイント減、短期大学部83.7%で対前年度比3.7ポイント減、総計(学部・短大)で90.8%となり、対前年度比1.7ポイント減の結果となりました。

○卒業生（卒業後4年目）に対する満足度調査を実施し、ミスマッチのない就職支援をめざす。

◆卒業生(卒業後4年目)に対する満足度調査を実施した結果、卒業後3年の転職・退職率は22.3%(前年度調査:21.8%)、現在の勤務先の満足度は78.1%(前年度調査:80.3%)となりました。次年度以降も調査を継続し、現役生の就職支援に役立てることとしました。

＜公務員養成について＞

○東海・北陸地域における国家公務員一般職の本学在学学生、卒業生の合格者数が、過去3年間の平均値を超えるよう、その拡大をめざす。

◆国家一般職の合格者数は53名となり、東海地区の国公立大学の中で3年連続第1位となりました。

○国家公務員、地方公務員合格者の合計数において、過去5年間の最大数をめざす。

◆国家公務員、地方公務員の合格者は333名となり、前年度に引き続き高い合格実績を残しました。

<教員養成について>

○学習ポートフォリオの内容及び実施体制の充実を図り、教職意識の振り返りを実質化する。

◆コロナ禍のため、学生への指導がオンライン型になり、例年通りの活動ができませんでした。学習ポートフォリオ作成担当者の交代があり、これまでの活動の振り返りと、その反省に基づいた2021年度以降の活動についての案作成を行いました。

○学部教育の専門科目と教職専門科目との連携による、一貫した教員養成カリキュラムを構築する。

◆再課程認定及び文学部新学科の課程認定により、一貫性の高いカリキュラムの検討と策定を行いました。

○介護等体験及び教育実習に関して、事前指導を通じた学生の意識向上と実習の充実を図る。

◆コロナ禍のため、学生への指導がオンライン型になり、本来教育実習に向けて必要な指導を例年通り進めることができず、周知・徹底が難しい状況となりました。しかしこの機に、オンラインを利用した指導や報告の体制を構築しました。この体制を来期以降も継続することとしました。

○愛知大学教職課程として、付加価値をもつ教員養成を社会に発信するために、どのような特色が打ち出せるかを検討し、実現に向けての立案に入る。

◆Youtubeでの情報発信を企画するとともに、愛知大学教職課程の魅力について再考しました。また同時にコロナ禍において行動の制限が行われたが故に、教職について何が大事かを意識する場面が増えました。これらを踏まえて2021年に事業の整理や強調すべきポイントを明確にすることとしました。

○教職インターンシップ、東栄町サマースクール事業を通じて、地域と大学との連携を深化させ、大学・学校・地域が三位一体となった教員養成システムを安定させる。

◆コロナ禍のため、各活動が例年通りにはできませんでした。教職課程センターが発足して10年近く経ち、設立当時の環境とは異なる部分が発生したため、特に東栄町サマースクール等の地域連携事業については、事業内容や実施時期の見直しを行いました。また、新しい時代環境に合わせた新規事業として、他の教育機関との連携や協定締結に関する検討も始めました。

○教員採用数低減期の到来を迎え、現在の合格者数を維持するための指導體制の強化を図る。

◆有為な人材確保を促進し指導體制の強化を図ることを目的として教職課程センター室のスタッフの待遇改善を行いました。また今後は情報教育、デジタル教科書、プログラミング学習等への対応が求められるため、検討を始めました。

○教職科目に関するFD活動を実施し、教職スタッフの教育力及び研究推進を図る。

◆コロナ禍のため、予定していた活動ができませんでした。ただしTeams等を利用した会議の派生として、教職スタッフの話し合いや情報交換の場が何度もあり、2021年度においてもそのような側面を生かしたFD活動を行うこととしました。

7. 情報発信

【情報発信と広報】

○教育研究の取組み、国際社会・地域社会との連携、就職実績、文化貢献活動等、ステークホルダーにとって有益な情報を発信し社会的責任を果たすとともに、信頼につなげる。

◆本学学生、教職員、卒業生等の活動を大学公式サイトやソーシャルメディア（facebook）、愛知大学通信（広報誌）等を通じ、積極的に発信しました。

○スマートフォン普及に伴う広報手法の多様化に対応すべく、動画を活用した広報を大学公式HP等 Owned Mediaにて展開する。各学部等が作成したPR動画をHPに掲載する。

◆本学学生、教員等の活動を広く社会に発信すべく、学部学科紹介、課題解決型学習（PBL）、私立大学研究ブランディング事業アシタシアサロン等に関する動画を公開しました。

○大学のさらなるグローバル化のために、海外での活動を積極的に発信する。

◆新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外渡航制限を受け、現地での活動に代わるオンラインによる海外協定校との交流を積極的に展開し、大学公式サイトや愛知大学通信等を活用し発信しました。

【ブランド力の強化】

○ブランドスローガン「知を愛し、世界へ。 Imparting Wisdom for a Globalized World.」の定着をめざし、継続展開する。

◆新規制作の大学ブランディングデザインにおいて、ブランドスローガン「知を愛し、世界へ。 Imparting Wisdom for a Globalized World.」を引き続き採用しました。これに加え、学生、卒業生、教職員、名誉教授、名誉役員、名誉博士等、愛知大学に関わるすべての人のアイデンティティを示す「愛大人（あいだいびと）」を展開し、約15万人の卒業生及び約1万人の学生で構成される愛知大学ブランドのイメージ強化に努めました。

○建学の精神を体現する教育活動の成果をアピールする。

◆建学の精神（世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献）を具現化する各学部専門教育等正課活動による学修成果及び正課外活動による成果を、大学公式サイトや愛知大学通信等で発信しました。

○私立大学研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じた縮減する社会に持続性を生み出す大学」として、学長のリーダーシップの下、同研究を本学に拠点化するとともに、越境地域を担う人材を育成する大学としてのブランドイメージの確立をめざす。

◆私立大学研究ブランディング事業の一環として2020年度より始めた「アシタシアサロン」は、ソーシャルディスタンスを確保し収容定員を抑制した会場参加と、オンラインを活用したWEB参加のハイブリット型講演会の仕組みを確立し、安全に開催しました。オンライン聴講の導入により、沖縄県をはじめとした国内各地や海外からも聴講いただけるようになり、大きな成果を得ました。

○本学名誉博士である平松礼二氏の絵画展示会を開催する等、本学における文化・芸術の分野に関する魅力を社会にアピールする。

◆新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「平松礼二画伯展覧会」は中止しましたが、建学の精神（世界文化と平和への貢献、地域社会への貢献）の具現化の観点から、2021年度以降は来場者の安全を確保し、再開する予定としました。

○2027年リニア中央新幹線開業によるスーパー・メガリージョンの形成を見据えた名古屋圏の中核「名古屋キャンパス」、三遠南信地域の中核「豊橋キャンパス」、首都圏の中核「東京霞が関オフィス」を有する大学としての役割を戦略的に広報展開する。

◆2020年度は名古屋圏の中核、名駅エリアささしまライブ「名古屋キャンパス」において、大学参加型エリアマネジメント「アシタシアサロン」を開始し、多くの学生、市民の皆さまの関心を得ました。また、三遠南信地域の「豊橋キャンパス」は県境を越えた広域都市圏形成の協働を地域社会の皆さまとともに展開しました。いずれのキャンパスも「スーパー・メガリージョン」の形成により都市圏の変容に対応することになりました。「東京霞が関オフィス」について、マスメディアを通じて、繰り返し同オフィスの機能・役割を広報し、継続して社会に発信しました。

8. ガバナンス・管理運営

【ガバナンス体制の整備、意思決定・執行体制の見直し】

○理事会、評議員会及び大学評議会に関する権限の明確化など、職務権限基準を見直す。

◆職務権限基準については具体的な見直しには至らなかったため、第5次基本構想の取組内容として「戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、

理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割)の明確化を図る」ことを掲げ、継続課題としました。

○私立大学連盟の大学ガバナンス・コードを参考に本学のガバナンス体制を点検する。

◆「日本私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」に示されている実施項目に対する本学の取組状況に関して点検を行いました。点検結果を会議体で情報共有するまでには至りませんでした。

【運営体制の見直し（IR体制、学内理事の分担、補佐体制、委員会組織等）】

○学修成果・教育成果の把握・可視化を目的として、教学マネジメント体制を支える教学 IR 機能の強化・充実を図る。また、経営面においても、データ分析を活用した戦略策定を進める。

◆学修成果・教育成果の把握・可視化を目的として、「アセスメント・ポリシー」を踏まえて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示す「資質、能力及び知識」の達成状況を検証・評価するべく、各学部教授会において、その指標が検討され、具体的なデータを用いて検証・評価を行いました。自己点検・内部質保証委員会が主体となって実施する初めての検証・評価となったため、今回は試行的な取り組みとして捉え、各学部教授会で検討し設定した指標が達成状況の測定にふさわしいものか、また、データの集計や分析方法が適切であるかについて、今後検証することとしました。

教学 IR 機能の強化・充実及びデータ分析を活用した経営戦略策定については検討に至りませんでした。第 5 次基本構想の取組内容として「教学 IR 体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。」こと及び「教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的な IR 機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。」ことを掲げ、継続課題としました。

【人材の育成制度】

○教職員向けのマネジメント研修会を開催するとともに、各種の外部研修会への参加を促す。

◆教職員向けのマネジメント研修会の実施には至りませんでした。教職員を対象とした全学 SD 研修会「テーマ：ハラスメント防止研修～ハラスメントのない環境を創り上げるには～」を実施し、教職員合わせて 182 名がオンラインにより参加しました。また、外部研修会の参加について、学部長に対して、私立大学連盟の私大連フォーラム「ポストコロナの大学教育のあり方～ポストコロナの学修者本位の教育～」を案内し、教育職員に関しては、例年同様、FD 活動である授業改善参加助成制度に係り、関連研修会等の案内をし、それぞれ参加を促しました。また、事務職員に関しては、事務職員研修基本方針に基づき管理職研修等を実施し、外部研修会については、例年参加している私立大学連盟各種研修会は、コロナ禍のため中止となる研修会もある中、オンラインにより開催された複数の研修会に 7 名が参加し、また、その他通信教育講座等の案内をし、48 名が 141 講座を受講しました。これら以外にも、多くのオンラインやオンデマンドによる研修が開催され、多数の教職員が参加しました。

○前年度より継続中の新人事制度の検討について、2020 年 7 月までにフェーズⅡ（改革の枠組みづくり）、8 月よりフェーズⅢ（改革風土・人づくり）の検討を進め、2021 年 4 月の新制度導入をめざす。

◆新人事制度について、前年度までに作成した事務改革の理念・基本方針及び新人事制度の概要並びに専任事務職員に対するアンケートや課長に対するヒアリングの結果等をもとに検討を進めました。諸般の事情により、フェーズⅡ（改革の枠組みづくり）の検討期間を変更することとし、2021 年 1 月までに新人事制度設計書を作成しました。2021 年 3 月よりフェーズⅢ（改革風土・人づくり）の検討に入り、2022 年 4 月導入を目指していくこととしました。

【危機管理・コンプライアンス】

○新型コロナウイルス感染症への対応について

◆2020（令和 2）年度事業計画策定時に想定していなかった新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大という緊急かつ重大な事態の発生に際し、本学では、学長をトップとする危機管理委員会を機動的に開催することで大学としての意思決定を速やかに行い、感染症拡大防止施策等の緊急事態対応を行いました。（2020 年度危機管理委員会開催回数 46 回）

とりわけ、感染症拡大初期の時点で、危機管理委員会において、学内諸活動〔教育活動（授業）、研究活動、課外活動（クラブ・サークル）〕、学内への入構、窓口業務、会議・出張、施設貸出等のレベル別活動制限の基準となる「新型コロナウイルス感染症に係る愛知大学活動制限指針」を策定し公表することで、大学全体として統率された実効性の高い新型コロナウイルス感染症対策の実施を可能としたことは、危機管理施策の好例として、今後継承することとしました。

これらの危機管理体制を実施したことにより、国が緊急事態宣言を発出し、引き続き、愛知県が独自の厳重警戒宣言を発出した状況においても、本学は適切に学内における新型コロナウイルス感染拡大防止施策を実施し、本学学生及び教職員等の感染についても、学外での感染者（家庭内やアルバイト先での感染等）の発生は見られたものの、学内感染者及びクラスターの発生をゼロに抑制することができました。

○海外への留学等における危機管理体制について整備する。JCSOS（特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会）等による提供サービスについて継続的に利用するとともに、学外で行われる危機管理セミナーに積極的に参加し情報収集に努める。

◆外部機関により開催された危機管理セミナーに職員が参加し、世界におけるリスクの現状や大学が整備すべき体制等についての情報を収集しました。

○南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、全学地震防災訓練を実施する。

◆大規模災害に備えた全学地震防災訓練については、コロナ禍のため、従来の全学一斉形式での実施を見合わせました。一方、例年通り消火設備等の点検を実施しました。

○防災備蓄品の調達について、各キャンパスの事情に合わせた年次計画を策定し計画的に進める。

◆2014年度に開始した年次計画による防災備蓄品の調達計画に基づき、防災備蓄品を調達しました。

○学生・教職員の安否確認方法、防災・減災教育、学生が主体となって参加する訓練の導入など、優先順位をつけて災害対策を推進する。

◆携帯用防災マニュアルを作成し全入学生に配布しました。また、職員の防災意識を高めるため、自衛消防講習を計画通り受講させました。全学地震防災訓練では、学生についてはポータルサイト「Live Campus」を、教職員はメーリングリストを利用した災害時安否確認訓練を行い、今後、実用性をさらに高める対策を検討することとしました。豊橋キャンパス、名古屋キャンパスで実施を計画していたクラブ・サークル等の協力を得て、学生が主体となって参加する訓練については、コロナ禍のため実施を見合わせました。

○地域と連携した地震防災訓練を実施するための検討を行う。

◆コロナ禍のため、地域と連携した地震防災訓練については検討及び実施を見合わせました。

○大規模災害（新型コロナウイルス感染症含む）を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。

◆大規模災害（新型コロナウイルス感染症を含む）を想定した事業継続計画（BCP）について、本学の状況に沿ったBCPを2020年9月末までに完成させることを計画していましたが、コロナ禍のため、策定作業が完了しませんでした。

○課外活動の事前チェック体制等について点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう周知徹底を図っており、今後も継続してリスク管理を徹底する。

◆課外活動の事前チェックを基本とし、クラブ・サークル等に手順等を周知しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、クラブ・サークル活動時のガイドラインを作成し、課外活動制限レベルに則した感染防止のための遵守事項、感染防止対策等に沿った提出書類の確認を行い、感染予防対策に努めました。

○研究面の倫理・コンプライアンス維持について、研究倫理・コンプライアンス委員会のもとに推進する。

◆文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」、「愛知大学における研究上の不正行為防止のための基本方針」及び「愛知大学における公的研究費の不正防止計画」等に基づき、研究不正防止のための施策を講じました。具体的には科研費使用ルール等説明会における構成員へのコンプライアンス教育、アンケート実施による理解度確認と再教育、構成員及び取引業者からの誓約書の徴収等を行い、コンプライアンス意識の醸成を図りました。

また、「愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」の一部改正（2020年7月2日施行）を行い、公的研究費の不正使用の告発等にかかる配分機関等への報告内容及び手続の明確化を図りました。

【情報の公開・共有】

○本学の基本的な情報を基準に則って社会に引き続き公開し、説明責任を果たし、社会の本学に対する理解を促進する。

◆大学の教育研究活動の状況及び財務情報等について、公式 HP 等を活用し、社会に対して適切に公表しました。

9. 施設・設備

【設備投資計画】

○豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるために、特定資産への繰り入れを引き続き実施する。

豊橋キャンパスの施設整備方針に基づき、豊橋キャンパス施設整備計画に係る業務を引き続き行う。改修対象施設は速やかに工事を開始するとともに、新築対象施設は工期を定め、設計作業の実施に向けて審議を進める。また、2017 年度に実施した建物診断結果をもとに策定した施設・設備の修繕計画に基づき、必要な工事を行う。

◆豊橋キャンパスの老朽施設建て替え需要に備えるため、特定資産への繰り入れを実施しました。併せて、豊橋キャンパス施設整備方針に基づき、豊橋校舎施設整備委員会を設置し、より具体的な施設整備計画の検討を進めました。加えて、施設・設備の修繕計画に基づき工事を実施しました。

◆新型コロナウイルス感染症対策として、大学全体の感染症対策に基づき、各教室の空調・換気機能改善のため、換気扇、網戸等を設置しました。

○名古屋キャンパスの施設・設備について、中長期的な視点にもとづく計画的な維持管理を行い、安定的かつ省エネルギーな校舎運用を行う。

◆中長期的な視点に基づき、空調設備、照明設備等の予防保全、及び教室の防音工事等の施策を実施し、施設・設備の維持、充実に努めました。

また、コロナ禍における感染症拡大防止対策として必要な施設内換気量の確保のため、施設・設備の運用調整を行いました。

○車道キャンパスについて、開校後 15 年以上が経過したことを考慮し、年次計画に基づき、施設及び設備の修繕を実施する。

◆本館を中心に、経年劣化対策とキャンパスの将来計画に柔軟に対応できるよう、年次計画に基づき保守及び修繕を行いました。

また、コロナ禍における感染症拡大防止対策として必要な施設内換気量の確保のため、施設・設備の運用調整を行いました。

○名古屋図書館の外部書庫等の問題の解消に向け、引き続き検討を行う。

◆豊橋校舎施設整備委員会において豊橋キャンパス新施設内に図書館スペースを設けることを確認し、名古屋図書館及び研究所の外部書庫の資料を移管することとなりました。

○e-Journal（電子ジャーナル）、e-Book（電子ブック）及びデータベース等電子リソースを充実させ学術情報基盤を整備する。また、豊橋図書館所蔵の劣化資料のデジタル化を計画的に進め公開していく。

◆2020 年度において e-Journal の契約数は、外国電子ジャーナル 46,843 タイトル及び国内電子ジャーナル 83 タイトルとなりました。また遠隔（オンライン）授業に対応し自宅等大学外から和書 1,638 冊及び洋書 849 冊（合計 2,487 冊）の e-Book が利用できるようになりました。

◆昨年度に引き続き、「支那・満蒙」関係資料を多く所蔵する徳永文庫（豊橋図書館所蔵）の劣化資料について、特に地図等資料のデジタル化を実施しました。

○新型コロナウイルス感染症への対応について（図書館）

◆2020 年度前半は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、臨時休館や短縮開館が続き、通常の図書館サービスを提供することができませんでした。その代わりに、図書や文献複写物を学生の自宅へ送るといった郵送サービスを新たに開始しました。また、学生の遠隔（オンライン）授業環境時の研究・学習活動に活用できる電子書籍（電子ブック）1,972 タイトル（名古屋図書館分 1,748 タイトル＋豊橋図書館分 224 タイトル）を導入するとともに、学生・教職員向けに図書館 HP において電子書籍・電子ジャーナル・データベース等電子リソースに自宅等からリモート・アクセスできることを

告知しました。さらに名古屋図書館では、286席に電源コンセントを設置し持ち込みノートパソコンによる遠隔（オンライン）授業視聴環境を整備しました。

他方で、学外者の利用について、在学生の学習環境に対して三密を避けつつスペースを確保するため、今年度は登録を見送る決定をしました。

○導入済みシステム（ネットワークシステム、教育研究システム、事務情報システム）の安定稼働が維持できる体制を確保する。

◆重要な基幹ネットワーク機器やサーバーについては冗長化構成をとり、障害発生時にシステム停止が発生しない仕組みを構築しています。2020年度は教務システム及び財務システムを二重化した仮想基盤上に移設し、稼働を開始しました。また学内のサーバーやネットワーク機器については24時間監視を行い、障害が発生した場合は速やかに通報を送信する体制を構築しています。なお、その他のネットワークシステム、教育研究情報システム及び事務情報システムにおいても、安定した稼働を実施しました。

○ICT技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの調査・検討とともに、通信量が増加し逼迫しているインターネット回線や校舎間回線の増速、豊橋キャンパスの施設整備の計画に連動した情報実習設備の導入を検討する。

◆2020年度はコロナ禍に対応するため、遠隔（オンライン）授業の入り口としてのMoodleの強化、オンデマンド授業のための動画配信サービスの強化、同時双方向（ライブ中継）型授業のためのMicrosoft 365やZoomの提供を行いました。また、教員や学生からの遠隔（オンライン）授業についての問い合わせに対応するため、遠隔（オンライン）授業問い合わせ窓口を開設し、円滑な遠隔（オンライン）授業が実施できる体制を構築し運用しました。

学術情報ネットワーク（SINET）と車道キャンパス間及び車道キャンパスと名古屋キャンパス間の回線を更新し1Gbpsから10Gbpsへ増速しました。（豊橋キャンパスについては今後増速及び接続先を検討予定としました。）

ネットワークのセキュリティ面においては、次世代型ファイアウォールにURLフィルタを設置し、意図しない詐欺サイト等へのアクセスを遮断してセキュリティインシデントを未然に防ぎ、安全な学内ネットワーク環境を維持しました。また、教員のセキュリティ意識の向上を目指し、標的型メール攻撃訓練を実施しました。

2011年度に導入した豊橋キャンパス及び名古屋キャンパスの無線LAN機器を更新して最新規格（Wi-Fi 6）に対応し、より高速で安定した無線LANシステムを構築しました。また、豊橋キャンパスにおいてはアクセスポイントを増設し、より広いエリアをカバーしました。

事務用PCにIT資産管理システムを導入し、業務ファイルへのアクセス記録の保管や事務用PCの状態を一括管理し、セキュリティの向上及びインシデントの早期発見による被害拡大防止対策を行いました。また、リモートでの問合せ対応、自動メンテナンス等のサポートを充実し業務効率を向上させました。

豊橋キャンパスの施設整備計画については、授業及び学生の学修に必要な情報実習設備を検討し、新棟の設計に組み込みました。

【資産の有効活用】

○大学公館、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

◆白樺高原ロッジについては、コロナ禍における感染症拡大防止対策として、4月中旬より臨時休業としました。東京霞が関オフィスについては、コロナ禍における感染症拡大防止対策として、4月中旬より学生の訪問受け入れを停止し、遠隔サポートによる学生の就職活動支援の強化を図りました。

◆教職員住宅については、現物件解体後の代わりとなる民間賃貸物件の調査を進めました。

10. 財務

【収入増加策、収支計画】

○經常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する。

◆新型コロナウイルス感染症対応の空調（換気）設備や遠隔（オンライン）授業のためのICT設備整備の補助金等、各種補助金の獲得に努めました。

○教育充実資金寄付金の一層の充実を図る。そのために大学の成果を積極的に広報し、大学への理解と親近感を促す。

◆同窓会、企業等からはマスクや空気清浄機等の各種感染症対策用品、コロナ緊急修学支援金のためのご寄付を、後援会からはサーモグラフィー等の各種感染症対策用品やリモート就職支援のための備品等のご寄付をいただき、合計で8,380万円のご寄付をいただきました。今後一層の充実を図るため、積極的に情報発信し、大学の教育研究活動等の成果への理解促進に努めていくこととしました。

○名古屋キャンパスについて、グローバルコンベンションホール、教室等の施設の積極的な貸出しを継続する。また、現状の利用実績を踏まえ、施設等使用料の改定について検討する。

◆名古屋キャンパスの施設貸出しについては、活動制限指針を踏まえた「施設貸出方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症防止に留意した上で積極的な貸出しを行い、前年度実績を上回る施設利用収入を確保しました。また、施設等使用料の改定に先立ち、継続的に利用する貸出先を確保するべく、既存の貸出先との意思疎通を図るとともに、新たに継続的に施設利用が見込める試験運営団体の開拓を行いました。

【支出の合理的な配分】

○人件費、教育研究経費、管理経費の配分バランスを維持し、予算編成方針に掲げた財政3指標の目標(教育研究経費比率30%以上、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%以上)を達成する。

◆財政3指標は、教育研究経費比率38.3%、人件費比率45.1%となり目標を達成しましたが、緊急修学支援金等の新型コロナウイルス感染症対応の支出増もあり、経常収支差額比率は9.2%と目標には至りませんでした。

○学長裁量経費について一層の充実を図る。

◆従来の公募形式に加え、学長意向枠では一部の学部において学部学科紹介動画を作成し、情報発信に努めました。更なる制度充実のため検討を進めていく予定としました。

【資金積立および運用】

○安全性を重視し資金運用管理規程及び基準に則り、確実な資金運用を計画的に行う。

◆2020年度資金運用計画に則り、安定収益確保を基本とした確実な資金運用を行いました。

IV. 教育研究の概要

IV-1. 2021年度一般入学試験結果

①学部

学部・学科		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法学部	法学科	237	2,797	2,723	1,284	2.1
経済学科	経済学科	245	3,399	3,326	1,482	2.2
経営学部	経営学科	174	2,608	2,549	920	2.8
	会計ファイナンス学科	70	1,011	991	452	2.2
	計	244	3,619	3,540	1,372	2.6
現代中国学部	現代中国学科	97	993	972	512	1.9
国際コミュニケーション学部	英語学科	73	1,248	1,236	496	2.5
	国際教養学科	81	1,015	998	579	1.7
	計	154	2,263	2,234	1,075	2.1
文学部	歴史地理学科	52	974	959	412	2.3
	日本語日本文学科	36	679	666	300	2.2
	人文社会学科	137	1,224	1,204	835	1.4
	心理学科	42	532	522	331	1.6
	計	267	3,409	3,351	1,878	1.8
地域政策学部	地域政策学科	160	2,220	2,178	1,113	2.0
学部合計		1,404	18,700	18,324	8,716	2.1

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

②短期大学部

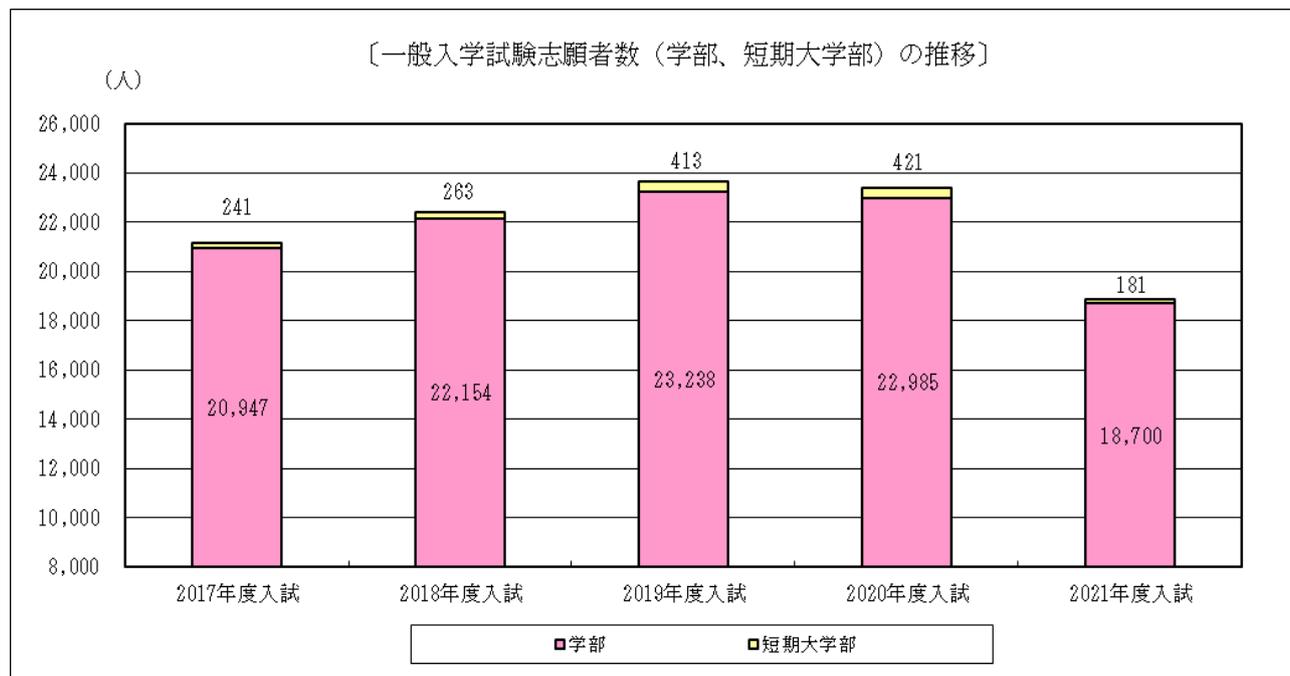
学部・学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	
短期大学部	ライフデザイン総合学科	67	181	164	151	1.1

※競争率は、受験者数÷合格者で算出

③一般入学試験志願者数（学部、短期大学部）の推移

（単位：人）

学部	2017年度入試	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試	2021年度入試
学部	20,947	22,154	23,238	22,985	18,700
短期大学部	241	263	413	421	181
合計	21,188	22,417	23,651	23,406	18,881



IV-2. 設置する学部・学科・研究科等の入学定員、収容定員、入学者数、学生数

①学部

2020年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	収容定員	入学者数 (※2)	在籍学生数 (※2)	教員一人当たり 学生数(※3)	専門教育科目 非常勤講師 担当率(※4)
法学部	法学科	1989年度	315	1,260	364	1,475	51	16.3%
経済学部	経済学科	1989年度	330	1,320	380	1,555	49	9.8%
経営学部	経営学科	1989年度	250	1,000	284	1,165	—	—
	会計ファイナンス学科	2005年度	125	500	150	603	—	—
	計		375	1,500	434	1,768	49	14.1%
現代中国学部	現代中国学科	1997年度	180	720	210	857	39	33.9%
国際コミュニケーション学部	英語学科(※1)	1998年度	115	460	133	554	—	—
	言語コミュニケーション学科		—		—	2	—	—
	国際教養学科		115		460	133	541	—
	計		230	920	266	1,097	33	22.6%
文学部	人文社会学科	2005年度	290	1,160	352	1,443	—	—
	心理学科	2018年度	55	220	49	168	—	—
	計		345	1,380	401	1,611	37	22.4%
地域政策学部	地域政策学科	2011年度	220	880	255	1,056	46	20.0%
合 計			1,995	7,980	2,310	9,419	—	—

(※1) 2013年4月1日に言語コミュニケーション学科から英語学科に名称変更。

(※2) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※3) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P.5記載の教育職員数

(※4) 2020年12月1日現在の数値を使用。

②大学院

2020年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数 (※1)	在籍学生数 (※1)
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	2001年度	3	9	0	0
	私法学専攻	博士後期課程	1963年度	5	15	0	0
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	1953年度	15	30	0	0
		博士後期課程	1978年度	5	15	0	0
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	1977年度	15	30	8	14
		博士後期課程	1979年度	5	15	0	0
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	1991年度	15	30	11	16
		博士後期課程	1994年度	15	45	1	23
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	1991年度	10	20	0	4
		博士後期課程	1994年度	2	6	0	3
	地域社会システム専攻	修士課程	1991年度	10	20	0	0
		博士後期課程	1993年度	2	6	0	0
	欧米文化専攻	修士課程	1991年度	10	20	0	0
		博士後期課程	1994年度	2	6	0	1
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2002年度	15	30	3	7
修士課程合計				90	180	22	41
博士後期課程合計				39	117	1	27
合 計				129	297	23	68

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

③専門職大学院

2020年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数 (※1)	在籍学生数 (※1)
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	2004年度	20	60	7	28

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

④短期大学部

2020年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	収容定員	入学者数 (※1)	在籍学生数 (※1)	教員一人当たり 学生数(※2)	非常勤講師 担当率(※3)
短期大学部	ライフデザイン総合学科	2005年度	100	200	119	247	31	43.3%

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

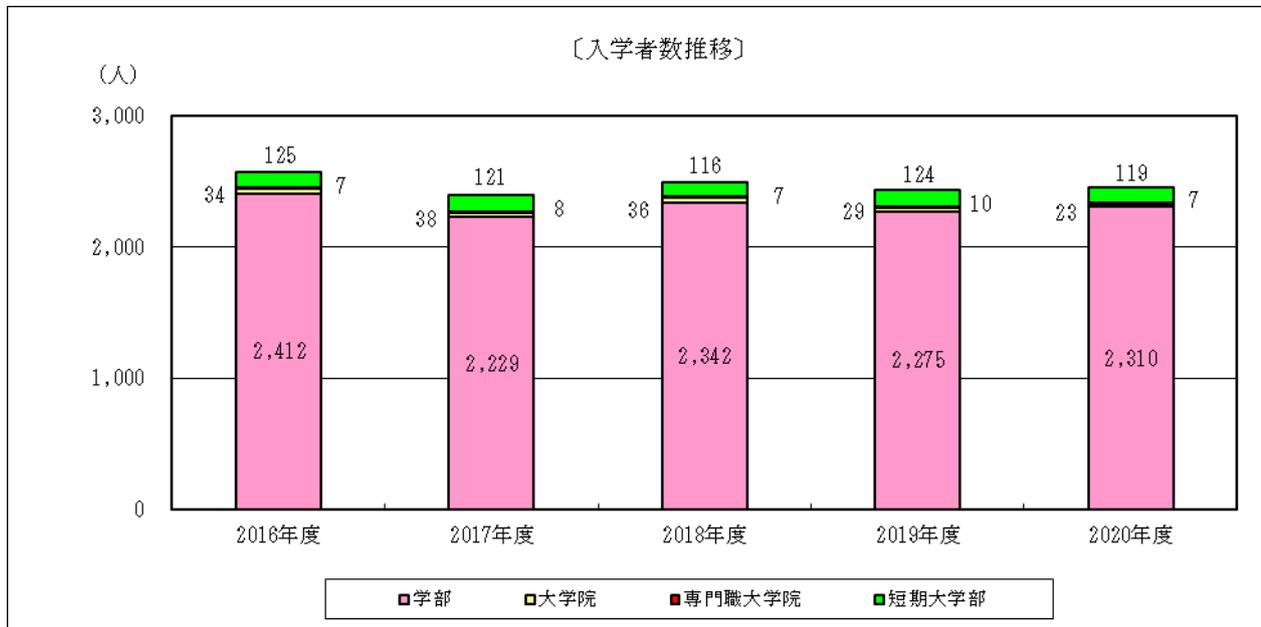
(※2) 教員一人当たり学生数=在籍学生数÷P.5記載の教育職員数

(※3) 2020年12月1日現在の数値を使用。

⑤入学者数の推移

2020年4月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学 部	2,412	2,229	2,342	2,275	2,310
大 学 院	34	38	36	29	23
専 門 職 大 学 院	7	8	7	10	7
短 期 大 学 部	125	121	116	124	119
合 計	2,578	2,396	2,501	2,438	2,459

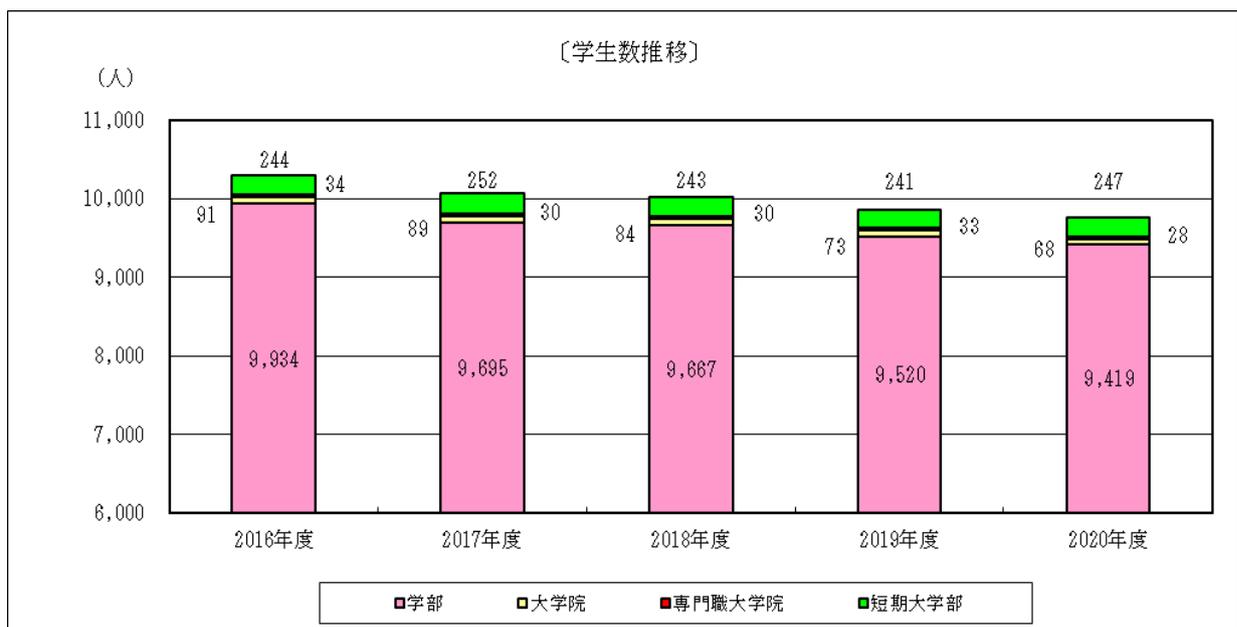


⑥学生数の推移

2020年5月1日現在 (単位:人)

学 部 等	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学 部	9,934	9,695	9,667	9,520	9,419
大 学 院	91	89	84	73	68
専 門 職 大 学 院	34	30	30	33	28
短 期 大 学 部	244	252	243	241	247
合 計	10,303	10,066	10,024	9,867	9,762

(※1) 文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



⑦退学者の推移（学部・短期大学部）（2015年度～2019年度）

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数（4/1-3/31、学部・短大）

	2015	2016	2017	2018	2019
退学者数	99	105	96	91	78
除籍者数（※1）	45	54	47	50	49
在籍者数（※2）	10,155	10,178	9,947	9,910	9,666

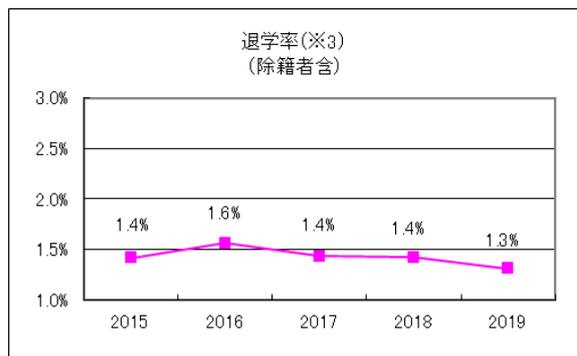
退学率

	2015	2016	2017	2018	2019
退学率（※3） （除籍者含）	1.4%	1.6%	1.4%	1.4%	1.3%

（※1）除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

（※2）文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

（※3）退学率＝（退学者数＋除籍者数）÷在籍者数として算出。



IV-3. 学位授与者数、就職率

(1) 学位授与者数

①学士

(単位：人)

学部・学科等		学位	学位授与者数	留年者数
法学部	法学科	学士(法学)	332	51
経済学部	経済学科	学士(経済学)	371	35
経営学部	経営学科	学士(経営学)	269	32
	会計ファイナンス学科		139	6
計			408	38
現代中国学部	現代中国学科	学士(現代中国学)	201	30
国際コミュニケーション学部	英語学科	学士(外国語)	126	30
	言語コミュニケーション学科		2	0
	国際教養学科	学士(国際教養学)	127	19
計			255	49
文学部	人文社会学科	現代文化コース	62	12
		歴史・地理学コース	79	11
		日本語日文学コース	51	3
		欧米言語文化コース	54	15
		社会学コース	学士(社会学)	71
心理学コース	学士(心理学)	57	3	
計			374	51
地域政策学部	地域政策学科	学士(地域政策学)	250	21
合計			2,191	275

②短期大学士

(単位：人)

学部・学科	学位	学位授与者数	留年者数
短期大学部	ライフデザイン総合学科	短期大学士(ライフデザイン総合)	119
			7

③修士、博士、法務博士 (※1)

(単位：人)

課程・研究科・専攻 (※1)	学位	学位授与者数
修士課程・博士前期課程	経営学研究科 経営学専攻	修士(経営学)
	中国研究科 中国研究専攻	修士(中国研究)
	国際コミュニケーション研究科 国際コミュニケーション専攻	修士(国際コミュニケーション)
	文学研究科 日本文化専攻	修士(日本文化)
計		15
博士後期課程	中国研究科 中国研究専攻	博士(中国研究)
	文学研究科 日本文化専攻	博士(学術)
		博士(日本文化)
計		10(1)
専門職学位課程	法務研究科 法務専攻	法務博士(専門職)
計		1
合計		26(1)(※2)

(※1) 学位授与者がいる専攻のみ掲載。

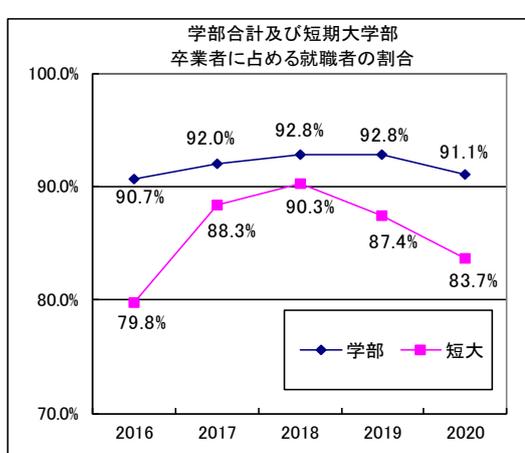
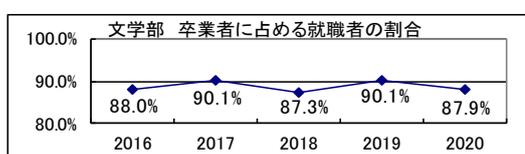
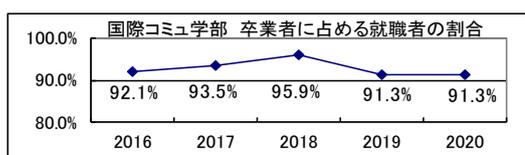
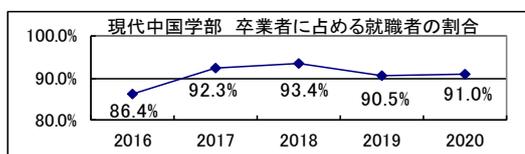
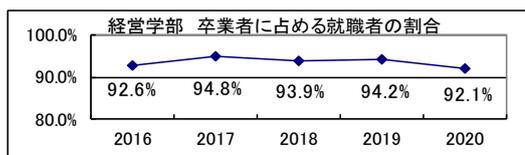
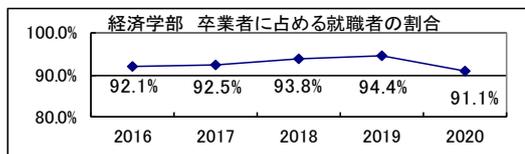
(※2) () 内は、論文博士の人数を内数で示す。

(2) 就職率及び進学者数

		2016	2017	2018	2019	2020
法学部	就職率(※1)	97.9%	98.1%	99.7%	99.1%	98.3%
	進学者数(大学院)	3	1	3	0	6
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	91.0%	87.6%	91.9%	92.5%	90.2%
経済学部	就職率(※1)	99.7%	98.6%	99.7%	99.7%	97.7%
	進学者数(大学院)	3	2	0	0	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	92.1%	92.5%	93.8%	94.4%	91.1%
経営学部	就職率(※1)	99.5%	99.5%	98.5%	99.0%	98.7%
	進学者数(大学院)	8	1	0	1	5
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	92.6%	94.8%	93.9%	94.2%	92.1%
現代中国学部	就職率(※1)	98.3%	99.4%	99.5%	98.4%	99.5%
	進学者数(大学院)	2	2	0	4	1
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	86.4%	92.3%	93.4%	90.5%	91.0%
国際コミュニケーション学部	就職率(※1)	98.8%	98.7%	99.2%	98.4%	98.7%
	進学者数(大学院)	1	3	3	1	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	92.1%	93.5%	95.9%	91.3%	91.3%
文学部	就職率(※1)	97.6%	97.8%	97.5%	97.9%	97.0%
	進学者数(大学院)	8	5	6	2	3
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	88.0%	90.1%	87.3%	90.1%	87.9%
地域政策学部	就職率(※1)	97.0%	98.7%	99.6%	99.2%	98.8%
	進学者数(大学院)	2	0	0	0	0
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	91.1%	93.3%	95.5%	96.6%	95.2%
学部合計	就職率(※1)	98.5%	98.7%	99.0%	98.9%	98.3%
	進学者数(大学院)	27	14	12	8	18
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	90.7%	92.0%	92.8%	92.8%	91.1%
短期大学部	就職率(※1)	95.7%	96.5%	97.7%	97.4%	93.5%
	進学者(大学編入等)	21	25	27	24	33
	卒業者に占める就職者の割合(※2)	79.8%	88.3%	90.3%	87.4%	83.7%

就職率(※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合(※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



2020年度の就職率(学部)は98.3%(対前年度比-0.6ポイント)、卒業者に占める就職者の割合(学部)は91.1%(同-1.7ポイント)でした。

V. 財務の概要

V-1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

中期計画「第4次基本構想」及び事業計画書に財政3指標の目標(教育研究経費比率30%以上、人件費比率50%未満、経常収支差額比率10%以上)等を掲げています。

2020年度は教育研究機関として新型コロナウイルスに対応するため、緊急修学支援金、給付型の奨学金、ICT環境整備等の様々な措置を講じました。こうした支出増もあり、経常収支差額比率は9.2%と目標には若干至りませんでした。

2021年度からは「第5次基本構想」に基づき、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化することを掲げています。新型コロナウイルスにより経済環境が大きく変化する中、本学も教育研究機関としての責務を果たすため、一定の教育研究水準を維持しながら収支差額の確保を目指し、内部留保の充実等により強固な財務基盤を確立していきます。

V-2. 決算の概要

V-2-1. 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類)を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

V-2-2. 2020年度決算書

(1)資金収支計算書(2020年4月1日～2021年3月31日まで)

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容、および現金預金(支払資金)の流れ(キャッシュフロー)が示されています。

(単位:千円)

	科目	予算	決算	差異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,325,836	10,331,795	△5,959
	手 数 料 収 入	602,325	487,036	115,289
	寄 付 金 収 入	32,733	58,428	△25,695
	② 補 助 金 収 入	985,954	1,002,382	△16,428
	資 産 売 却 収 入	781	780	1
	付随事業・収益事業収入	86,996	79,456	7,540
	受取利息・配当金収入	18,385	19,860	△1,475
	雑 収 入	449,845	507,761	△57,916
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,885,606	1,913,515	△27,909
	その他の収入	1,653,088	1,647,925	5,163
	資金収入調整勘定	△2,119,317	△2,152,714	33,397
	前年度繰越支払資金	11,218,890	11,218,889	1
収入の部合計	25,141,122	25,115,113	26,009	
支出の部	人 件 費 支 出	5,650,282	5,636,528	13,754
	③ 教育研究経費支出	4,084,310	3,597,898	486,412
	④ 管理経費支出	760,252	642,837	117,415
	借入金等利息支出	95,595	95,594	1
	借入金等返済支出	627,806	627,806	0
	⑤ 施設関係支出	241,094	203,931	37,163
	設備関係支出	381,793	339,196	42,597
	資産運用支出	2,802,377	2,816,136	△13,759
	その他の支出	880,163	808,334	71,829
	[予 備 費]	0		0
資金支出調整勘定	△572,310	△736,762	164,452	
翌年度繰越支払資金	10,189,760	11,083,615	△893,855	
支出の部合計	25,141,122	25,115,113	26,009	

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

① 学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
② 補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③ 教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④ 管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤ 施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

(2)事業活動収支計算書(2020年4月1日～2021年3月31日まで)

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

		科目	予算	決算	差異
①教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,325,836	10,331,795	△5,959
		手数料	602,325	487,036	115,289
		寄付金	23,043	53,316	△30,273
		経常費等補助金	976,277	974,572	1,705
		付随事業収入	86,996	79,456	7,540
		雑収入	449,845	505,725	△55,880
		教育活動収入計	12,464,322	12,431,900	32,422
	支事業の活動の部	人件費	5,636,789	5,623,035	13,754
		教育研究経費	5,261,600	4,771,722	489,878
		管理経費	933,507	816,303	117,204
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	11,831,896	11,211,060	620,836
		教育活動収支差額	632,426	1,220,840	△588,414
		②教育活動外収支	収事業の活動の部	受取利息・配当金	18,385
その他の教育活動外収入	0			2,859	△2,859
教育活動外収入計	18,385			22,719	△4,334
支事業の活動の部	借入金等利息		95,595	95,594	1
	その他の教育活動外支出		0	0	0
	教育活動外支出計		95,595	95,594	1
	教育活動外収支差額		△77,210	△72,875	△4,335
経常収支差額	555,216	1,147,965	△592,749		
③特別収支	収事業の活動の部	資産売却差額	781	780	1
		その他の特別収入	30,107	58,326	△28,219
		特別収入計	30,888	59,106	△28,218
	支事業の活動の部	資産処分差額	29,336	36,595	△7,259
		その他の特別支出	193	332	△139
		特別支出計	29,529	36,927	△7,398
		特別収支差額	1,359	22,179	△20,820
[予備費]		0		0	
基本金組入前当年度収支差額		556,575	1,170,144	△613,569	
基本金組入額合計		△1,159,924	△1,021,913	△138,011	
当年度収支差額		△603,349	148,231	△751,580	
前年度繰越収支差額		△6,285,803	△6,285,803	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△6,889,152	△6,137,572	△751,580	

経常的な収支

臨時的な収支

(参考)

事業活動収入計	12,513,595	12,513,724	△129
事業活動支出計	11,957,020	11,343,580	613,440

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
- ②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
- ③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

(3)貸借対照表(2021年3月31日現在)

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、繰越収支差額の内容及びあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

(単位:千円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固 定 資 産	46,123,931	45,483,655	640,276
	有 形 固 定 資 産	32,822,098	33,666,442	△844,344
	土 地	1,305,751	1,305,751	0
	建 物 ・ 構 築 物	23,883,395	24,761,786	△878,391
	機 器 備 品	864,004	927,878	△63,874
	図 書	6,713,502	6,667,130	46,372
	車 両	2,349	3,896	△1,547
	建 設 仮 勘 定	53,097	0	53,097
	① 特 定 資 産	11,682,855	10,220,354	1,462,501
	そ の 他 固 定 資 産	1,618,978	1,596,860	22,119
	有 価 証 券	16,800	16,800	0
	長 期 貸 付 金	19,373	25,882	△6,509
	長 期 前 払 費 用	21,586	26,586	△5,000
	敷 金 ・ 保 証 金	1,495,029	1,494,979	50
	そ の 他 の 固 定 資 産	66,190	32,613	33,577
	流 動 資 産	11,331,265	11,600,191	△268,926
	現 金 預 金	11,083,615	11,218,889	△135,274
	未 収 入 金	178,696	285,339	△106,643
そ の 他 の 流 動 資 産	68,954	95,963	△27,009	
資 産 の 部 合 計		57,455,196	57,083,846	371,349
負 債 の 部	固 定 負 債	7,681,904	9,236,352	△1,554,448
	長 期 借 入 金	3,877,630	5,393,876	△1,516,246
	長 期 未 払 金	11,920	36,628	△24,709
	退 職 給 与 引 当 金	3,792,354	3,805,847	△13,493
	流 動 負 債	4,534,414	3,778,762	755,653
	短 期 借 入 金	1,516,246	627,806	888,440
	未 払 金	670,133	729,059	△58,926
	前 受 金	1,913,515	1,974,018	△60,503
	預 り 金	434,520	447,878	△13,358
負 債 の 部 合 計		12,216,318	13,015,113	△798,795
純 資 産 の 部	② 基 本 金	51,376,449	50,354,536	1,021,913
	第 1 号 基 本 金	49,087,471	48,065,557	1,021,913
	第 3 号 基 本 金	1,540,979	1,540,979	0
	第 4 号 基 本 金	748,000	748,000	0
	③ 繰 越 収 支 差 額	△ 6,137,572	△ 6,285,803	148,231
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 6,137,572	△ 6,285,803	148,231
④ 純 資 産 の 部 合 計		45,238,877	44,068,733	1,170,144
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		57,455,196	57,083,846	371,349

<科目の概要>

① 特定資産	使途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「第3号基本金引当特定資産」「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等がありません。
② 基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③ 繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④ 純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の金額です。

V-2-3. 経年比較

(1) 資金収支計算書(2016年度～2020年度)

(単位:百万円)

科目等		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		決算額	構成比率								
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,287	47.7%	10,303	48.6%	10,424	46.3%	10,400	44.9%	10,332	41.1%
	手数料収入	553	2.6%	574	2.7%	605	2.7%	600	2.6%	487	1.9%
	寄付金収入	49	0.2%	34	0.2%	30	0.1%	47	0.2%	58	0.2%
	補助金収入	732	3.4%	813	3.8%	801	3.6%	762	3.3%	1,002	4.0%
	資産売却収入	22	0.1%	1,064	5.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
	付随事業・収益事業収入	164	0.8%	158	0.7%	259	1.1%	250	1.1%	79	0.3%
	受取利息・配当金収入	78	0.4%	34	0.2%	19	0.1%	20	0.1%	20	0.1%
	雑収入	478	2.2%	461	2.2%	613	2.7%	596	2.6%	508	2.0%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,806	8.4%	1,986	9.4%	1,956	8.7%	1,974	8.5%	1,914	7.6%
	その他の収入	1,524	7.1%	1,254	5.9%	1,506	6.7%	743	3.2%	1,648	6.6%
	資金収入調整勘定	△ 2,201	△10.2%	△ 2,032	△9.6%	△ 2,264	△10.0%	△ 2,241	△9.7%	△ 2,153	△8.6%
	前年度繰越支払資金	8,087	37.5%	6,538	30.9%	8,584	38.1%	10,003	43.2%	11,219	44.7%
	収入の部合計	21,580	100.0%	21,187	100.0%	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%

科目等		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	5,943	27.5%	5,751	27.1%	5,862	26.0%	5,818	25.1%	5,637	22.4%
	教育研究経費支出	2,672	12.4%	2,659	12.5%	2,956	13.2%	3,155	13.7%	3,598	14.4%
	管理経費支出	701	3.2%	709	3.3%	728	3.2%	759	3.3%	643	2.6%
	借入金等利息支出	138	0.6%	126	0.6%	116	0.5%	106	0.5%	96	0.4%
	借入金等返済支出	717	3.3%	661	3.1%	628	2.8%	628	2.7%	628	2.5%
	施設関係支出	3,268	15.1%	171	0.8%	130	0.6%	265	1.1%	204	0.8%
	設備関係支出	557	2.6%	420	2.0%	235	1.0%	222	1.0%	339	1.4%
	資産運用支出	1,761	8.2%	1,661	7.8%	1,923	8.5%	1,106	4.8%	2,816	11.2%
	その他の支出	622	2.9%	1,277	6.0%	687	3.0%	695	3.0%	808	3.2%
	資金支出調整勘定	△ 1,336	△6.2%	△ 832	△3.9%	△ 734	△3.3%	△ 820	△3.5%	△ 737	△2.9%
	翌年度繰越支払資金	6,538	30.3%	8,584	40.5%	10,003	44.4%	11,219	48.5%	11,084	44.1%
	支出の部合計	21,580	100.0%	21,187	100.0%	22,533	100.0%	23,152	100.0%	25,115	100.0%

(2)事業活動収支計算書(2016年度～2020年度)

(単位:百万円)

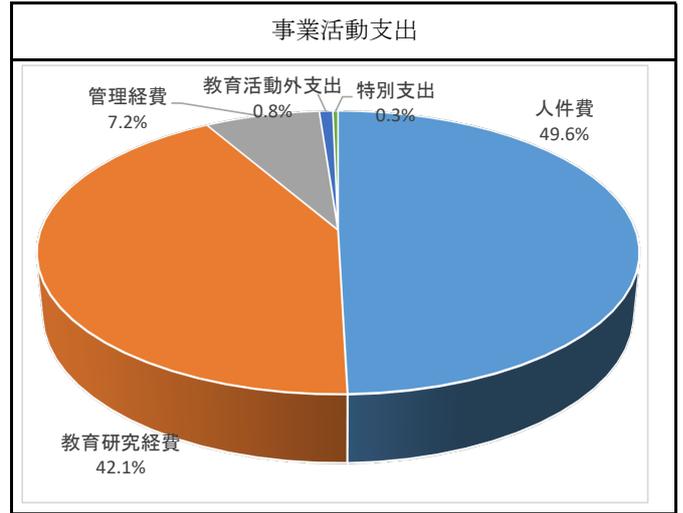
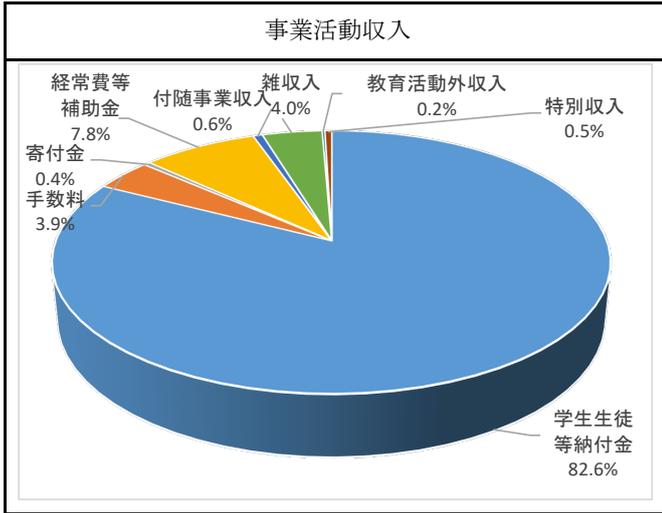
	科目	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	
		教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,287	83.1%	10,303	83.1%	10,424	81.6%	10,400	81.9%
手数料	553			4.5%	574	4.6%	605	4.7%	600	4.7%	487	3.9%
寄付金	51			0.4%	38	0.3%	25	0.2%	21	0.2%	53	0.4%
経常費等補助金	713			5.8%	799	6.4%	781	6.1%	745	5.9%	975	7.8%
付随事業収入	164			1.3%	158	1.3%	259	2.0%	250	2.0%	79	0.6%
雑収入	479			3.9%	461	3.7%	606	4.7%	595	4.7%	506	4.0%
教育活動収入計	12,249			99.0%	12,332	99.5%	12,700	99.5%	12,611	99.3%	12,432	99.3%
教育活動収入の部												
事業活動支出の部	人件費		5,892	52.5%	5,754	46.1%	5,830	50.1%	5,767	48.6%	5,623	49.6%
	教育研究経費		3,667	32.7%	3,882	31.1%	4,198	36.1%	4,322	36.4%	4,772	42.1%
	管理経費		878	7.8%	887	7.1%	923	7.9%	875	7.4%	816	7.2%
	徴収不能額等		0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	0	0.0%
	教育活動支出計		10,437	93.1%	10,524	84.4%	10,953	94.2%	10,964	92.3%	11,211	98.8%
教育活動収支差額	1,812		1,809		1,746		1,647		1,221			
教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	78	0.6%	34	0.3%	26	0.2%	20	0.2%	23	0.2%
	事業活動支出の部	教育活動外支出計	138	1.2%	135	1.1%	116	1.0%	109	0.9%	96	0.8%
	教育活動外収支差額	△ 61		△ 101		△ 89		△ 89		△ 73		
経常収支差額	1,751		1,708		1,657		1,557		1,148			
特別収支	事業活動収入の部	特別収入計	46	0.4%	34	0.3%	42	0.3%	63	0.5%	59	0.5%
	事業活動支出の部	特別支出計	638	5.7%	1,815	14.6%	564	4.8%	799	6.7%	37	0.3%
	特別収支差額	△ 592		△ 1,782		△ 521		△ 736		22		
基本金組入前当年度収支差額	1,159		△ 74		1,136		821		1,170			
基本金組入額合計	△ 3,805		△ 1,478		△ 409		△ 391		△ 1,022			
当年度収支差額	△ 2,646		△ 1,551		727		430		148			
前年度繰越収支差額	△ 3,246		△ 5,891		△ 7,443		△ 6,716		△ 6,286			
基本金取崩額	1		0		0		0		0			
翌年度繰越収支差額	△ 5,891		△ 7,443		△ 6,716		△ 6,286		△ 6,138			

(参考)

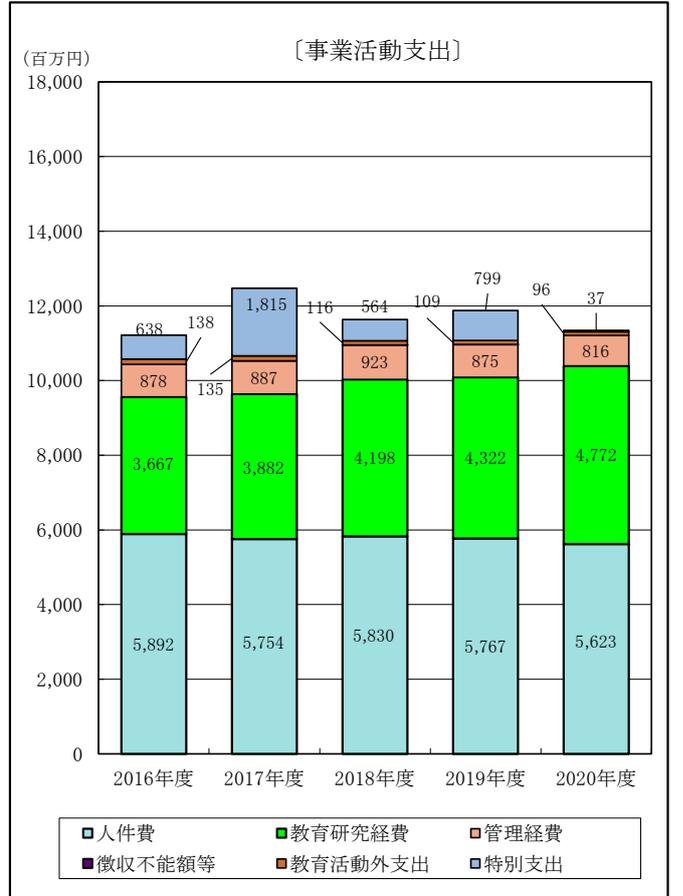
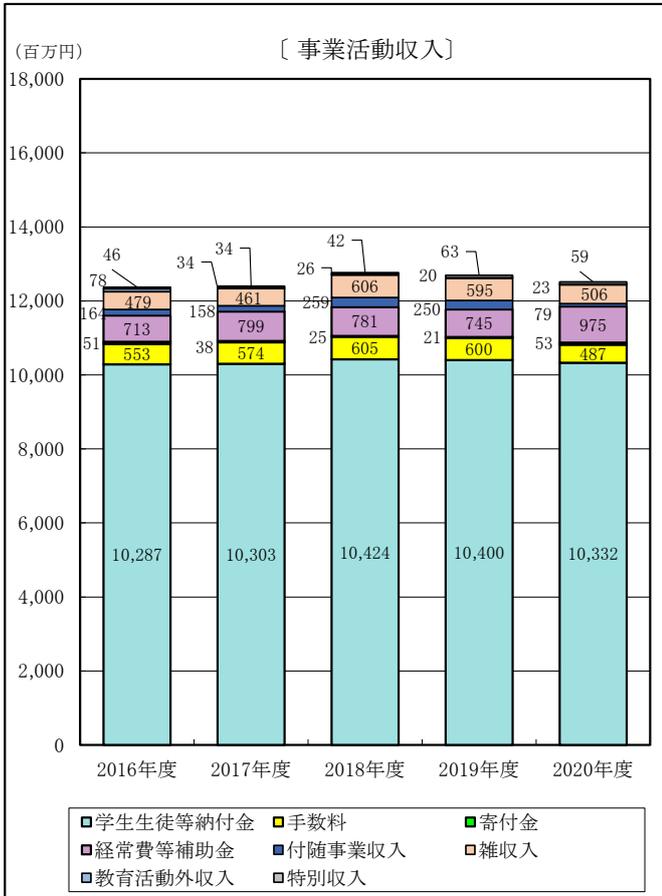
事業活動収入計	12,372	100.0%	12,400	100.0%	12,768	100.0%	12,694	100.0%	12,514	100.0%
事業活動支出計	11,213	100.0%	12,474	100.0%	11,633	100.0%	11,873	100.0%	11,344	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

<2020年度事業活動収支の構成比率>



<5ヵ年連続事業活動収支の推移>

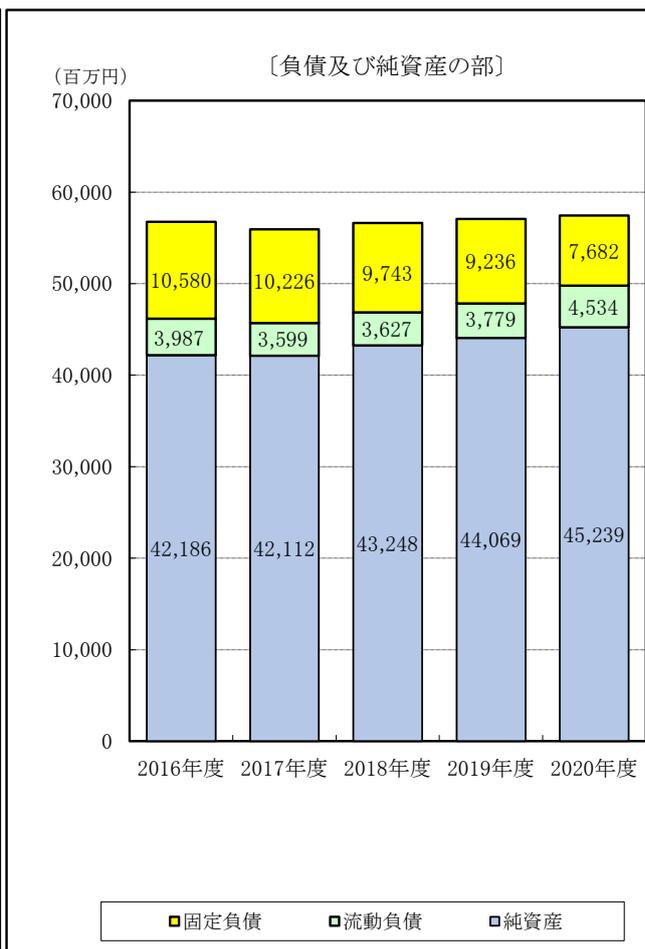
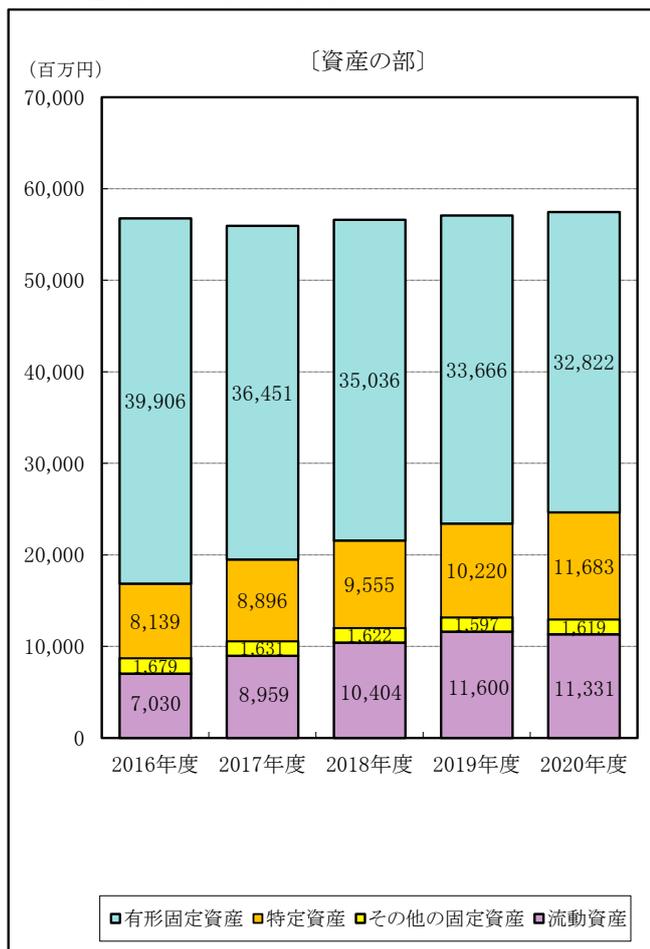


(3)貸借対照表(2016年度～2020年度)

(単位:百万円)

科 目		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
		決算額	構成比率								
資産の部	有形固定資産	39,906	70.3%	36,451	65.2%	35,036	61.9%	33,666	59.0%	32,822	57.1%
	特定資産	8,139	14.3%	8,896	15.9%	9,555	16.9%	10,220	17.9%	11,683	20.3%
	その他の固定資産	1,679	3.0%	1,631	2.9%	1,622	2.9%	1,597	2.8%	1,619	2.8%
	流動資産	7,030	12.4%	8,959	16.0%	10,404	18.4%	11,600	20.3%	11,331	19.7%
資産の部合計		56,753	100.0%	55,937	100.0%	56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%
負債の部	固定負債	10,580	18.6%	10,226	18.3%	9,743	17.2%	9,236	16.2%	7,682	13.4%
	流動負債	3,987	7.0%	3,599	6.4%	3,627	6.4%	3,779	6.6%	4,534	7.9%
純資産の部	基本 金	48,077	84.7%	49,555	88.6%	49,964	88.2%	50,355	88.2%	51,376	89.4%
	繰越収支差額	△ 5,891	△10.4%	△ 7,443	△13.3%	△ 6,716	△11.9%	△ 6,286	△11.0%	△ 6,138	△10.7%
	純 資 産	42,186	74.3%	42,112	75.3%	43,248	76.4%	44,069	77.2%	45,239	78.7%
負債及び純資産の部合計		56,753	100.0%	55,937	100.0%	56,618	100.0%	57,084	100.0%	57,455	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



V-2-4. 主な財務比率

(1) 事業活動収支計算書関係比率

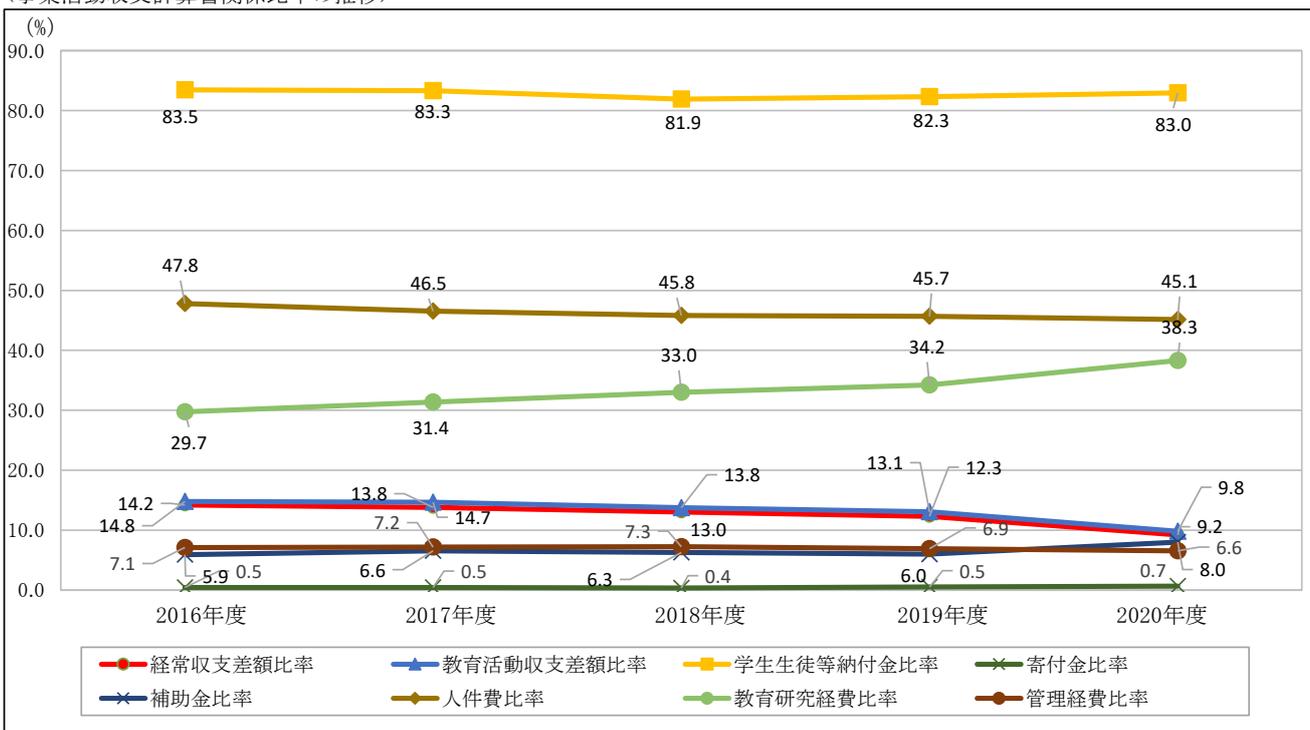
(単位:%)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入(※2)	△	14.2	13.8	13.0	12.3	9.2
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入	△	14.8	14.7	13.8	13.1	9.8
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入(※2)	～	83.5	83.3	81.9	82.3	83.0
	寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	△	0.5	0.5	0.4	0.5	0.7
	補助金比率	補助金÷事業活動収入	△	5.9	6.6	6.3	6.0	8.0
支出の構成関係	人件費比率	人件費÷経常収入(※2)	▼	47.8	46.5	45.8	45.7	45.1
	教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入(※2)	△	29.7	31.4	33.0	34.2	38.3
	管理経費比率	管理経費÷経常収入(※2)	▼	7.1	7.2	7.3	6.9	6.6

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

<事業活動収支計算書関係比率の推移>



<事業活動収支計算書関係比率の概要>

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

(2) 貸借対照表関係比率

(単位:%)

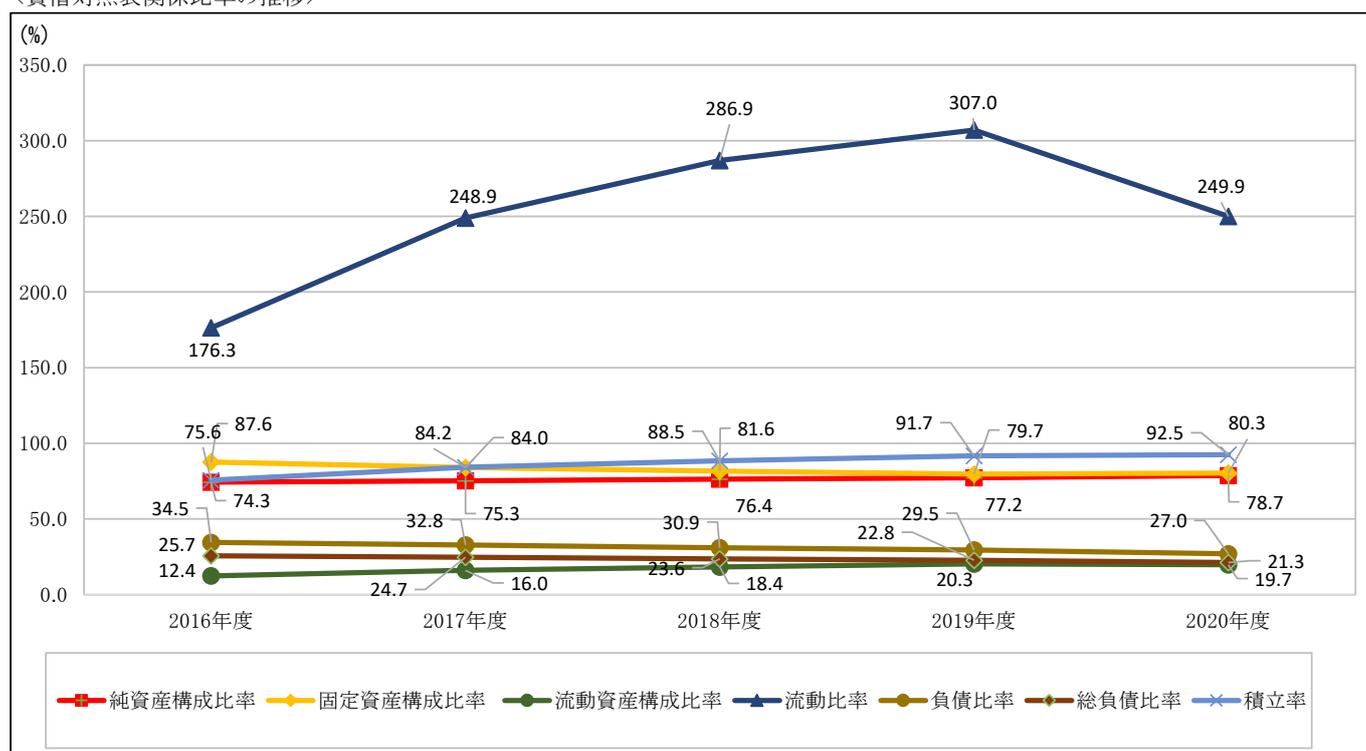
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	74.3	75.3	76.4	77.2	78.7
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	87.6	84.0	81.6	79.7	80.3
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	12.4	16.0	18.4	20.3	19.7
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	176.3	248.9	286.9	307.0	249.9
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	34.5	32.8	30.9	29.5	27.0
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	25.7	24.7	23.6	22.8	21.3
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	75.6	84.2	88.5	91.7	92.5

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「~:どちらもいえない」を表しています。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※3 要積立額=減価償却額の累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

〈貸借対照表関係比率の推移〉



〈貸借対照表関係比率の概要〉

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ること示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

V-2-5. 財産目録 (2021年3月31日)

I 資産総額	金	57,455,196千円
内 基本財産	金	34,441,076千円
運用財産	金	23,014,120千円
II 負債総額	金	12,216,318千円
III 正味財産	金	45,238,877千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	57,455,196
1 基本財産	34,441,076
土地	177,142 m ² 1,305,751
建物	161,683 m ² 23,019,430
構築物	479 件 863,964
機器備品	23,651 点 864,004
図書	1,377,685 冊 6,713,502
車両	2台 2,349
建設仮勘定	53,097
その他	1,618,978
2 運用財産	23,014,120
預金・現金	11,083,615
特定資産	11,682,855
貯蔵品	16,478
未収入金	178,696
前払金	48,463
その他	4,013
負債総額	12,216,318
1 固定負債	7,681,904
長期借入金	3,877,630
長期未払金	11,920
退職給与引当金	3,792,354
2 流動負債	4,534,414
短期借入金	1,516,246
未払金	670,133
前受金	1,913,515
預り金	434,520
正味財産(資産総額－負債総額)	45,238,877

監査報告書

2021(令和3)年5月29日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事 (常勤)

監事

監事

林 一義 
下和田 恵男 
二村 友佳子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、本法人における2020(令和2)年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会・評議員会及びその他重要な会議に出席して意見を述べたほか、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致しており、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上

〔事業報告書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井 2 丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp